

第2期 檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら～

令和 3 年度効果検証報告書

檀原市

効果検証報告書 目次

1. はじめに	3
2. 総人口	4
(1) 人口推移の状況	4
3. 令和 3 年度 目標数値・KPI の進捗状況	10
4. 令和 3 年度 取組み状況効果検証	11
(1) 総括	11
(2) 審議会の評価	13
5. 各目標における実施状況	15
(1) 基本目標①地の利を活かしたしごとの場づくり ～京奈和自動車道を活かした企業誘致と起業支援～	15
i. ①-基本的方向1 企業誘致や起業支援を進めます	17
(2) 基本目標②新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり ～自然・歴史・文化を楽しんで魅力発信～	19
i. ②-基本的方向1 幅広い橿原の魅力発信を進めます	22
ii. ②-基本的方向2 自然・歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めます	24
(3) 基本目標③安心して子どもを産み育てられる環境づくり ～子育て支援のさらなる強化～	27
i. ③-基本的方向1 子育て世代への支援を進めます	29
ii. ③-基本的方向2 魅力ある教育を進めます	33
(4) 基本目標④安心して健康に暮らせるまちづくり ～安心・安全・健康を支えるコミュニティ形成～	35
i. ④-基本的方向1 地域住民と連携したまちづくりを進めます	37
ii. ④-基本的方向2 奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めます	39
6. 交付金等活用状況	41
(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	41
(2) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)	47
7. 資料	48

1. はじめに

本市では、平成 27 年度に第 1 期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少克服と東京圏への人口集中を是正するため、将来にわたって活力ある日本社会を維持する取組み(地方創生)を進めてきた。

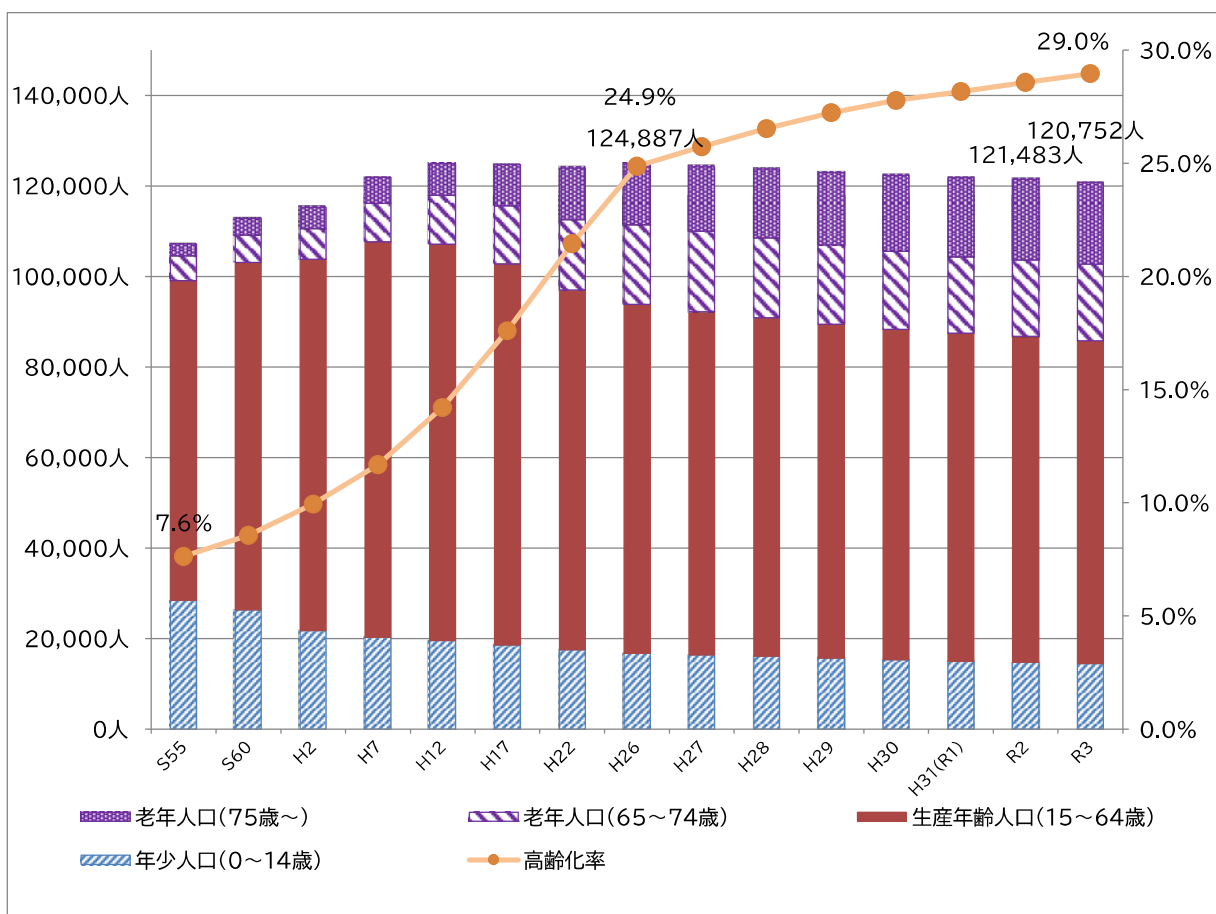
第 2 期は、令和3年度から令和7年度までの 5 年間の基本的方向や重点的な施策を取りまとめたもので、「橿原市人口ビジョン」の達成を目的としている。ここでは、各施策の効果を検証できるようにするため、基本目標や、施策ごとの重要業績評価指標(KPI)を設定している。

本報告書は、第2期の計画期間の初年度である令和3年度を振り返り、関係部署により各施策の取組み状況と成果、課題や今後の対応について最終評価を行いまとめたものである。なお、効果検証には PDCA が適切に実施できるよう学識経験者、関連団体、市民等で構成される橿原市総合政策審議会(以下、「審議会」という。)の評価や意見も反映している。

2. 総人口

(1) 人口推移の状況

本市の人口は、平成 26 年(総合戦略策定時の直近)の 124,887 人から減少が続き、令和3年に 120,752 人となった。高齢化率(市内総人口に占める 65 歳以上人口の割合)は 24.9%から 29.0%と上昇している。



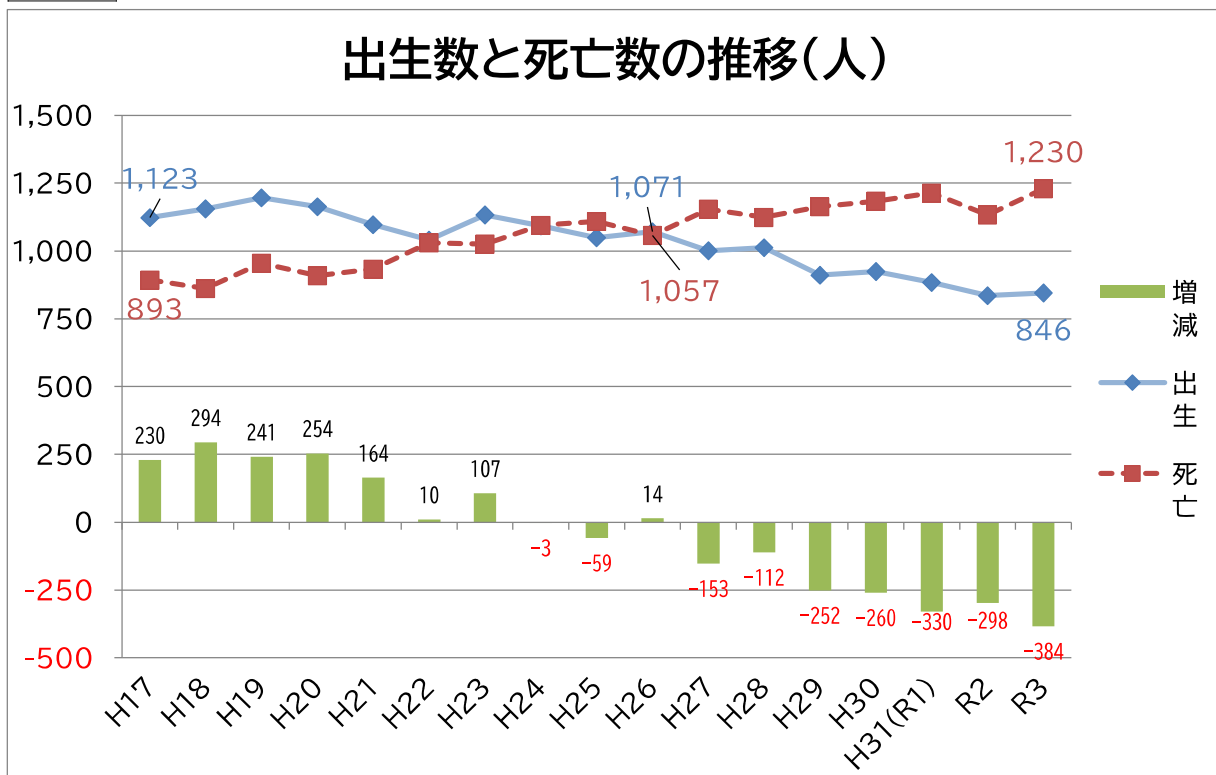
資料：H22 までは国勢調査、H26～R3は住民基本台帳(10月1日現在)

総人口推計

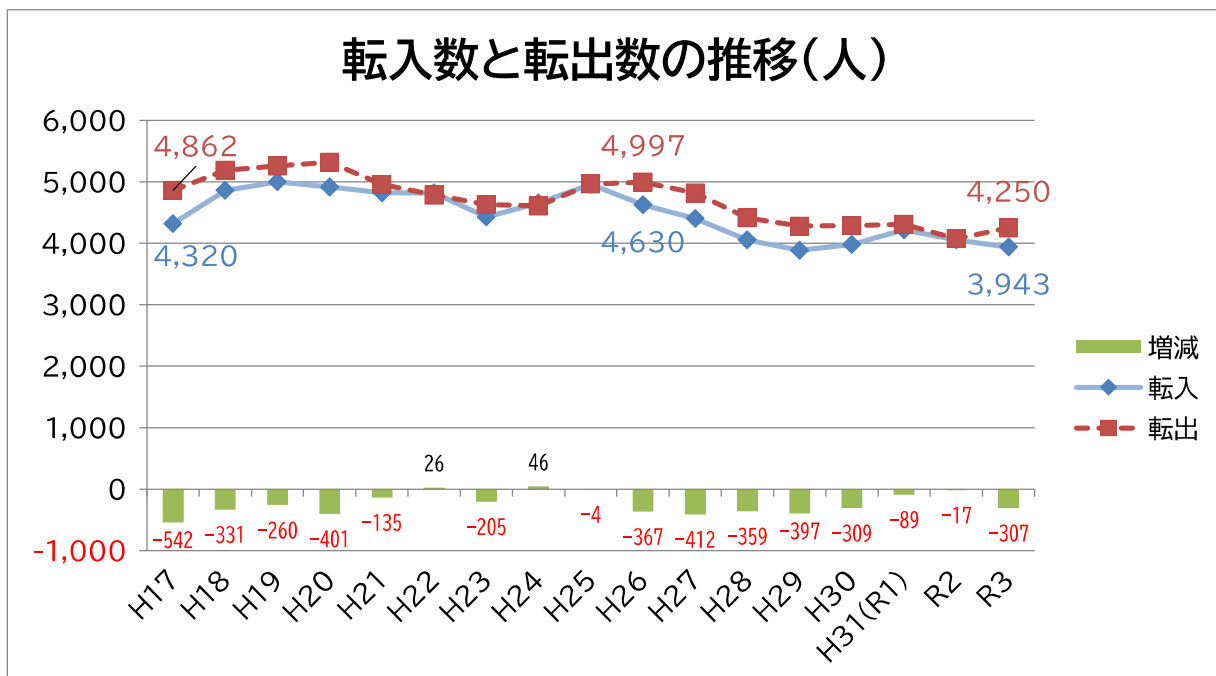
	2015 (H27)年	2020 (R2)年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
檜原市推計 (R2 度策定時)(人)	124,111 (実績値)	121,536	119,029	115,928	112,455	109,012	105,588
社人研 (H30 年発表)(人)	124,111 (実績値)	121,690	118,178	113,859	109,039	103,943	98,773

社人研：国立社会保障・人口問題研究所 2010 年、社人研(平成 30 年)2015 年は国勢調査による実績値

自然増減 平成 27 年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続き、減少が大きくなっている。

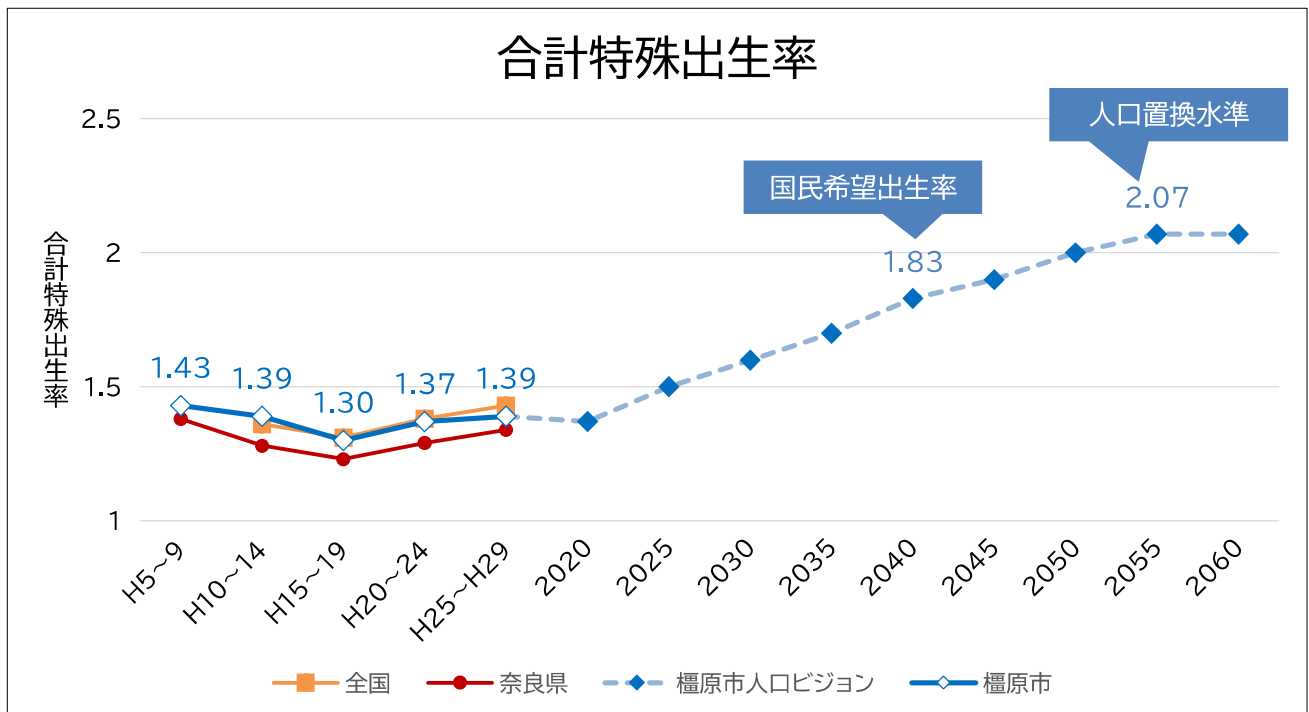


社会増減 転入数・転出数は概ね転出超過で推移し、社会減が続いている。



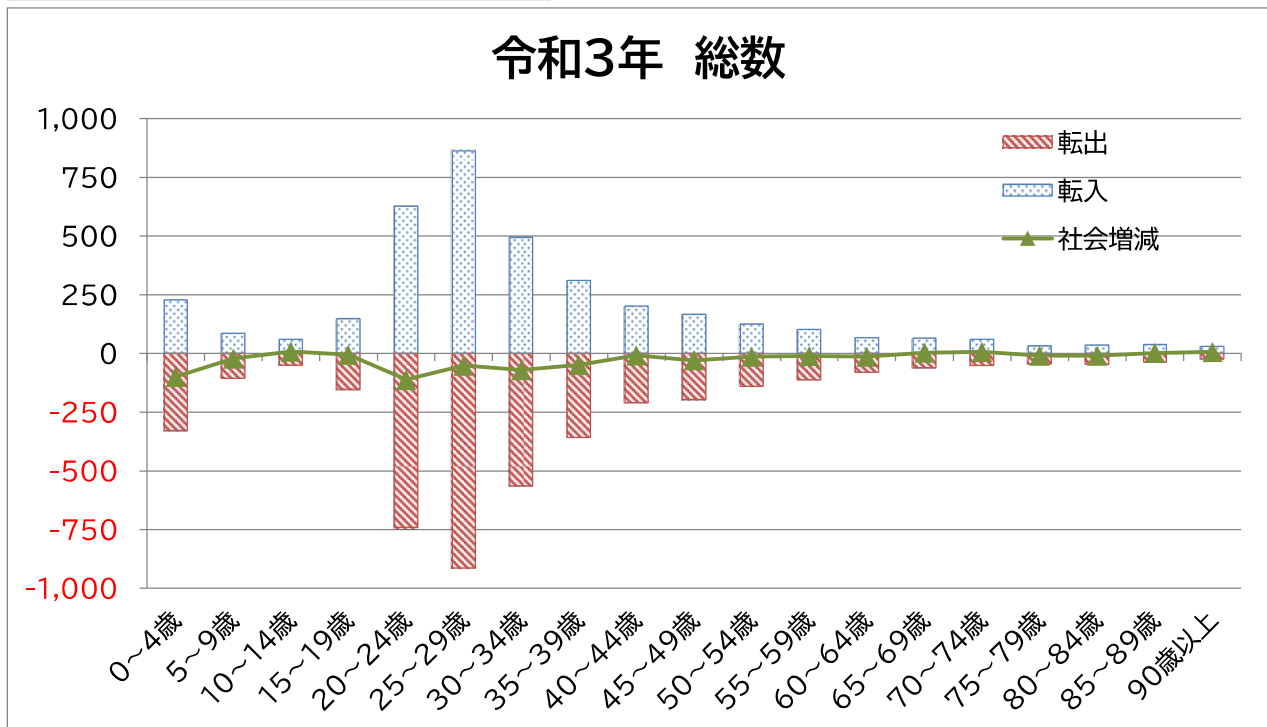
資料：奈良県「市町村別人口動態」(各年前年の 10 月 1 日～当年の 9 月 30 日)

合計特殊出生率と橿原市人口ビジョン



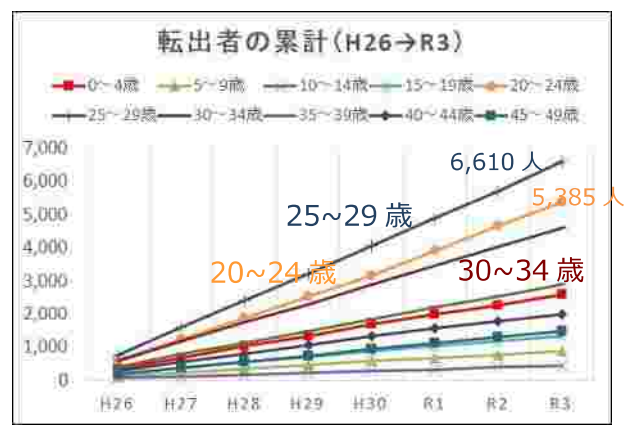
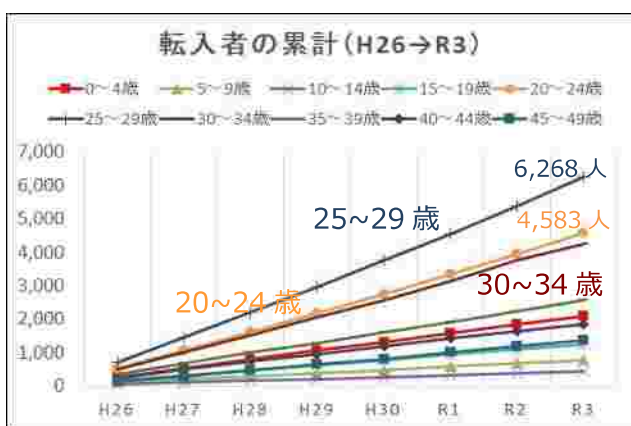
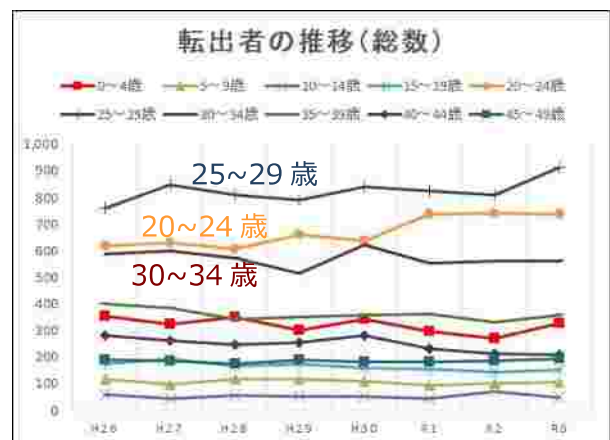
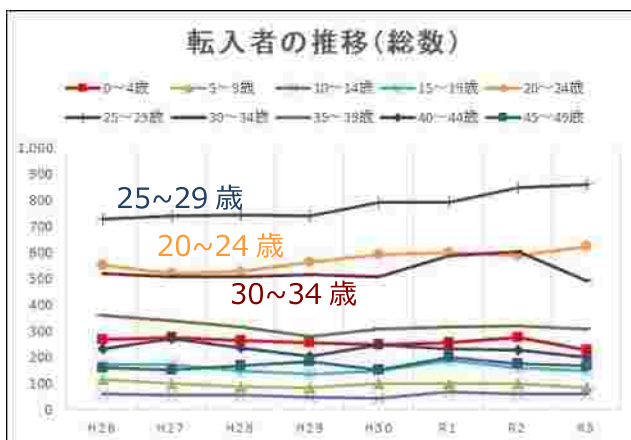
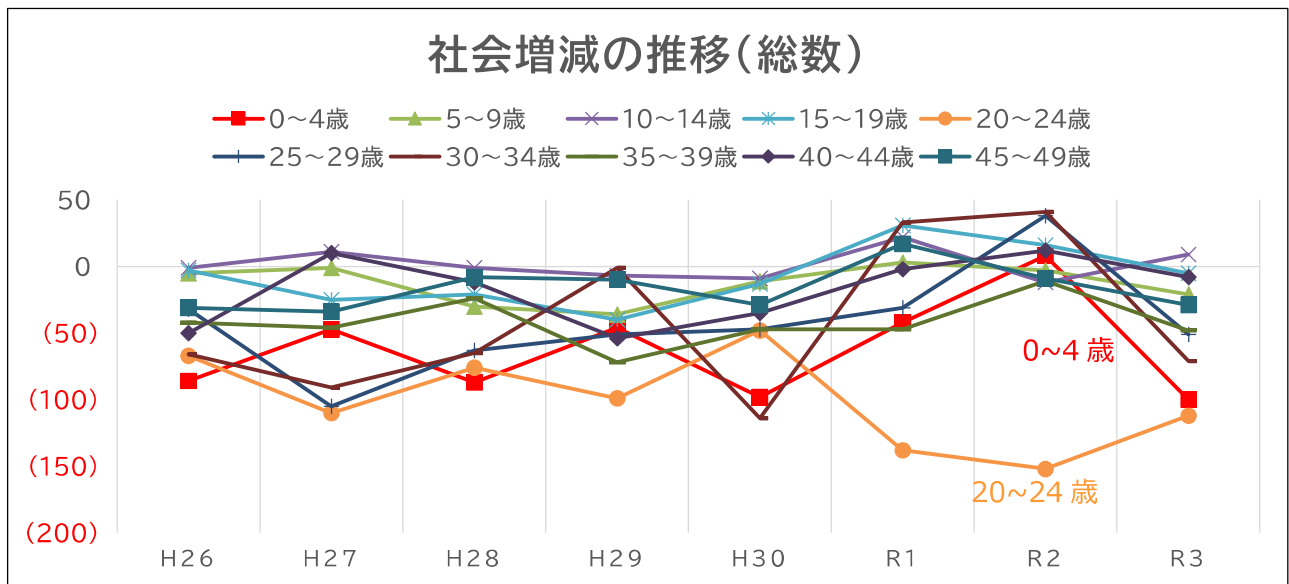
資料：現況値は厚生労働省「人口動態統計特殊報告」、推計値は「橿原市人口ビジョン」

5歳階級別の転入数・転出数と純移動数(総数)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

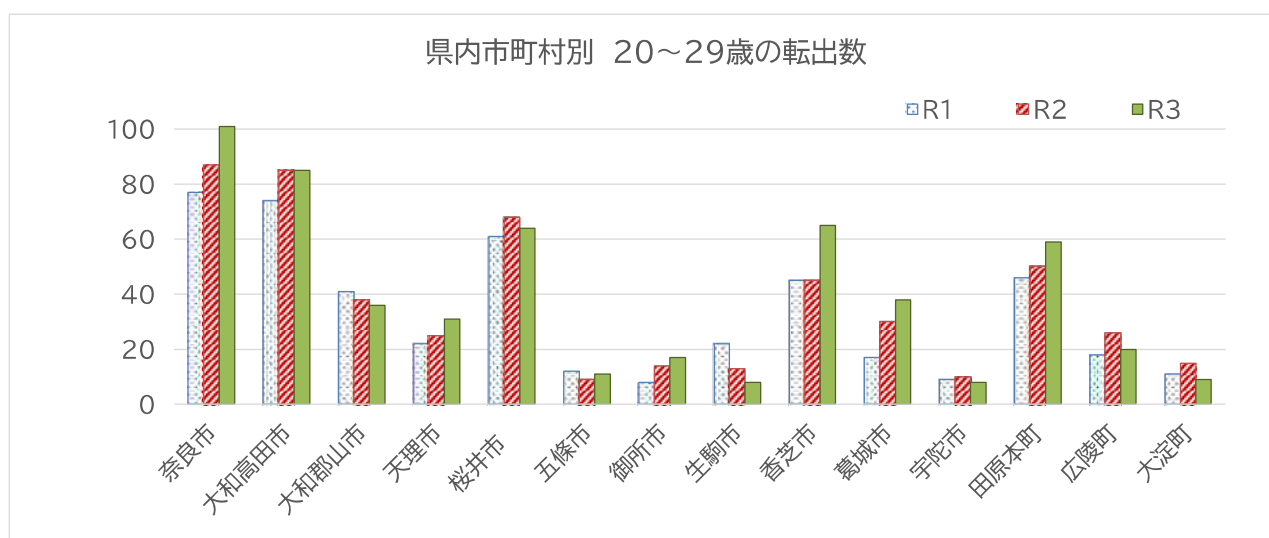
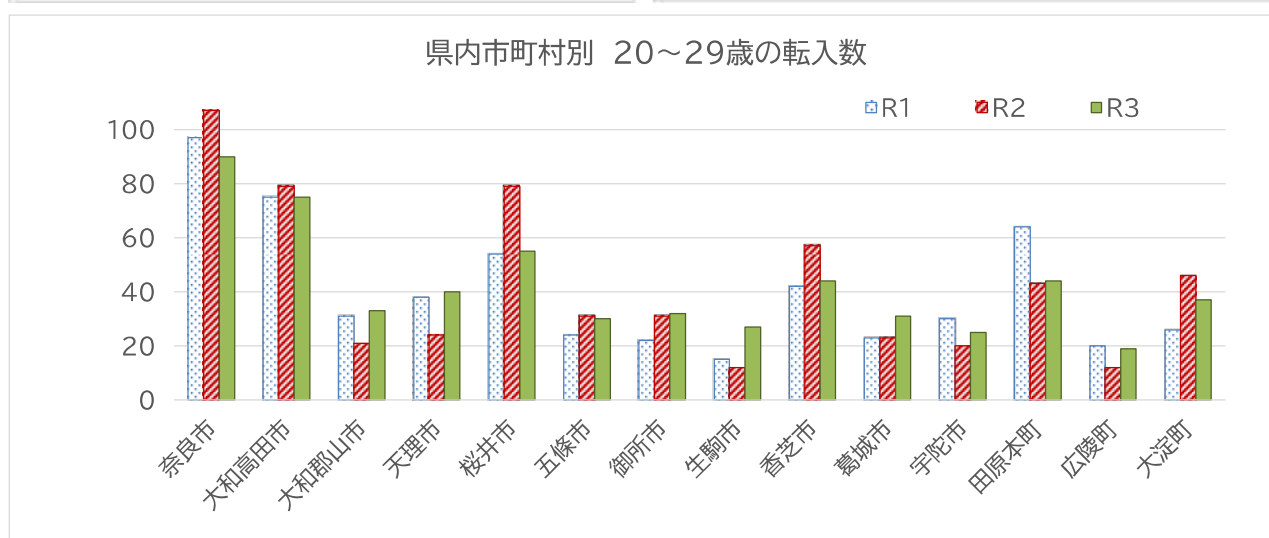
平成26年～令和2年 0～49歳・5歳階級別の転入数・転出数の推移(総数)



資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

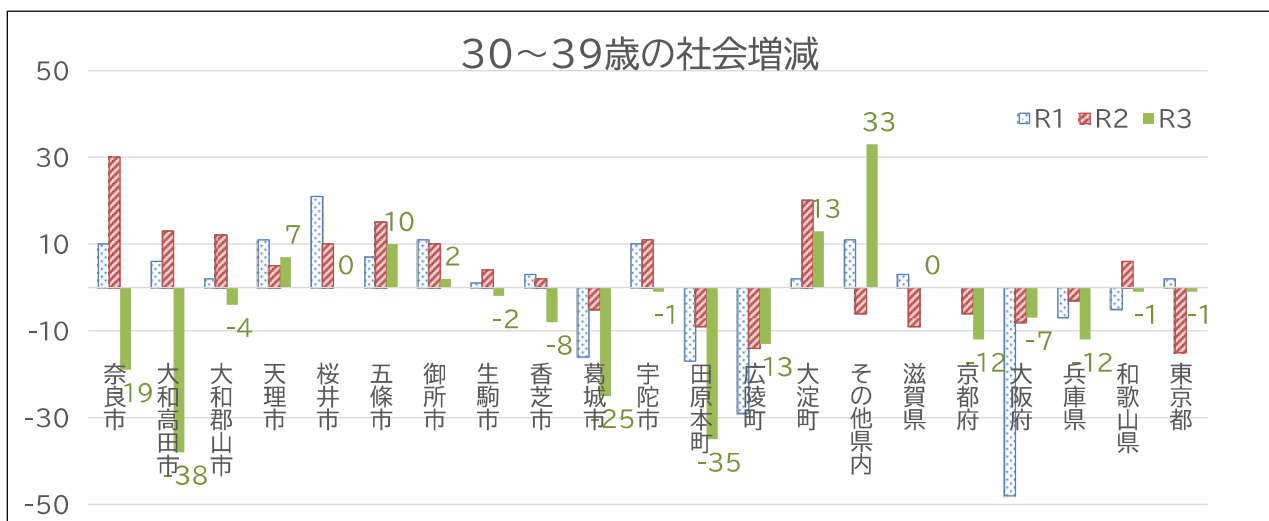
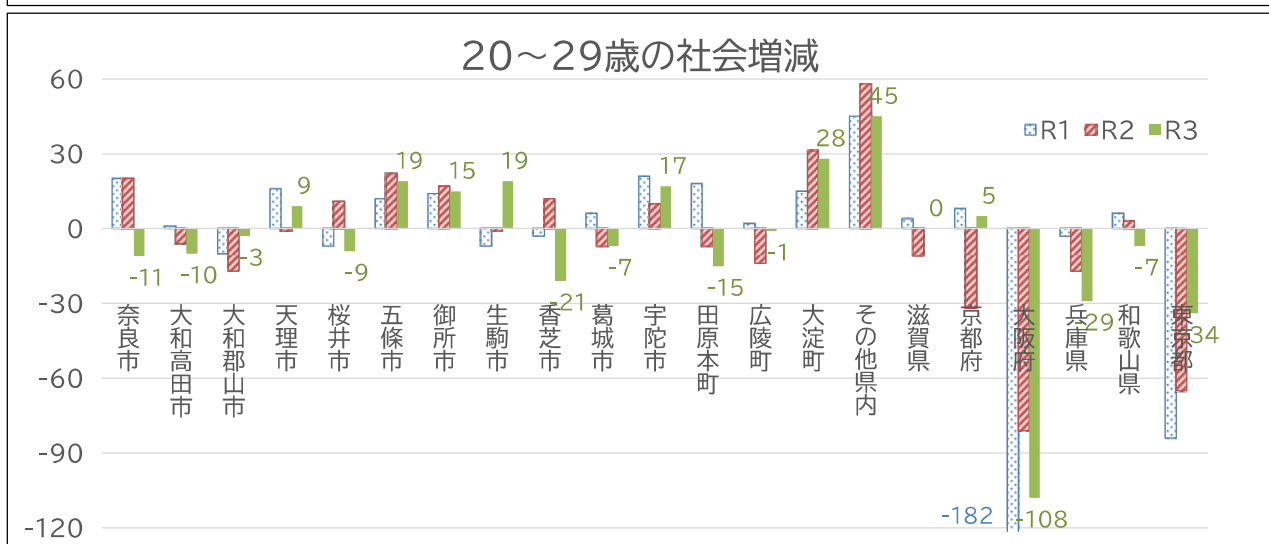
(参考)厚生労働省「人口動態調査」—奈良県平均初婚年齢(2020):夫 30.8 歳、妻 29.4 歳、奈良県出生時平均年齢(2020):父-第1子 32.7 歳・第2子 34.5 歳・第3子 35.8 歳、母-第1子 30.6 歳・第2子 32.7 歳・第3子 33.9 歳

令和元年～令和3年 0～29歳の転入数・転出数の推移(総数)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

令和元年～令和3年 0～9歳・20～29歳・30～39歳の転入数・転出数の推移(総数)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3. 令和3年度 目標数値・KPIの進捗状況

第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、橿原市第4次総合計画基本構想に定める将来ビジョン「はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら」を戦略的に実現することを目指し、基本目標を定め、その分野ごとに重点施策(基本的方向)及び主な取組みを示している。また、それぞれの進捗について、令和7年度を目標年次として、数値目標及び重点施策(基本的方向)の重要業績評価指標(KPI)を設定している。

基本目標における数値目標は8件であり、その施策にかかるKPIの総数は10件である。

これについて、計画期間の初年度である令和3年度末時点の進捗状況を次の分類で行った。

<数値目標及びKPIの進捗状況の分類>

「達成」: 目標達成に向けておおむね進捗している、または達成している

「未達成」: 目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していない

「実績なし」: 実績がなかった

「その他」: 現時点で調査等が行われず、実績値がとれないもの

<数値目標・KPI進捗状況>

	数値目標	KPI
達成	2	2
未達成	4	7
実績なし	0	1
その他	2	0
合計	8	10

(KPI): 重点施策(基本的方向)の重要業績評価指標

4. 令和 3 年度 取組み状況効果検証

(1) 総括

総人口と取組み状況をふまえて

檀原市の人口は、令和 3(2021)年 10 月 1 日時点で 120,752 人(住民基本台帳による)となり、令和 2(2020)年の 121,483 人から 731 人減(0.6%減)、平成 26(2014)年の 124,887 人からは 4,135 人減(3.3%減)と減少が続いた。

出生数から死亡数を差し引いた「自然増減」は、令和 2 年の 298 人減(市町村別人口動態による)から令和 3 年の 384 人減へと減少幅が広がった。高齢化による死亡数の増加、晩婚化や未婚率の上昇、合計特殊出生率の低位等による出生数の減少が原因と考えられる。転入数から転出数を差し引いた「社会増減」は、令和元年及び 2 年は社会減は少なく推移したが、令和 3 年は 307 人減となった。

75 歳以上の老年人口は平成 26 年の 13,500 人から令和 3 年には 17,983 人と約 30%増え、高齢化が進むにつれ死亡数も増加している。

合計特殊出生率は 1.39(平成25～29年)と前回(平成20～24年)の 1.37 より増加したものの、国民希望出生率 1.83 とは大きく乖離している。依然として 20～39 歳の子育て世代とその子世代と思われる 0～4 歳の転出入が多く、転出数が転入数を上回る社会減となっている。特に 20～24 歳の社会減が令和元年から顕著となり、平均初婚年齢前に、進学・就職を機に転出すると考えられる。出生率の低下や、子育て世代の社会減により出生数の増加につながらず、若年層の転出超過も合わさって人口減少が続いている状況である。

令和 3 年度の目標数値及び KPI(重点施策(基本的方向)の重要業績評価指標)の結果は、8 の数値目標のうち「達成」が 2 指標、「未達成」が 4 指標、「その他(実績値が現時点でとれないもの)」が 2 指標であった。また、10 の KPI のうち「達成」が 2 指標、「未達成」が 7 指標、「実績なし」が 1 指標であった。個別の状況は、基本目標ごとの総合分析に記載するが、未達成の項目の割合が高い。

基本目標1「地の利を活かしたしごとの場づくり」では、奈良県立医科大学新キャンパス西側の一団の農地において、地元地権者を中心としたまちづくり協議会が設立され、市は当協議会の支援を行っているが、事業者や関連機関等との調整に時間を要することから、雇用や地域活性化につながる企業誘致には至っていない。また、起業支援については既存事業の課題対応にとどまっている。企業誘致に関しては、今後、新キャンパス西側に限らず、市全体で企業立地につながるアプローチをどのように行っていくかが課題となる。

基本目標2「新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり」では、移住や交流につながる支援や魅力スポットの情報発信を行い、また、世界遺産登録に向けた取組みを推進した。令和 2 年度と比較して、一部の取組みで情報発信に対する成果は見られたが、「社会増減」「宿泊者数」は目標数値には至らなかった。特に宿泊者数に関しては新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年と比較して増加したが、令和元年との比較では大きく落ち込み、ウィズコロナを念頭にした取組みへの工夫が求められる。

基本目標3「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」では、数値目標「18 歳以下の子どもの増減」について、さらに子どもの数が減少し、KPI の「待機児童数」「ICT を毎日活用した授業の割合」も改善されなかった。取組みとしては、結婚サポートや一般不妊治療費助成、こども発達支援で切れ目のない支援に成果があり、教育分野では調査の数値にはまだ現れていないが ICT 環境整備を行い、授業での活用も進みつつある。ICT を推進するためには導入した機器やシステムを学校現場や家庭で確実に活用できるようにすることが課題で

ある。他にも、歴史に憩う橿原市博物館や昆虫館では新型コロナウイルス感染症により実施できなかったこともあるが、本市ならではの企画を実施し、夢をもって学べる教育環境の整備への取組みを進めている。

基本目標4「安心して健康にらせるまちづくり」では重点施策として防災・防犯・交通安全につながる整備とコミュニティづくりがある。地域住民や専門家団体と連携しながら各種取組みを進めたが、それぞれの成果を認識することが課題となる。奈良県立医科大学と連携したまちづくりでは、附属病院周辺地区の健康増進拠点の検討を行っているが、新駅設置を含めたまちづくりの方向性の協議に時間を要している。スポーツや健康増進分野ではコロナ禍においても運動の機会を提供できたが、奈良県立医科大学との連携・知見を活かした取組みの推進には至っていない。その他民間企業のノウハウも活用しながら進めていく。

先に示した人口推移の状況からさらに20～39歳の転出入の状況を見ると、令和3年に県内では奈良市や大和高田市、香芝市、葛城市、田原本町、広陵町など近隣市・町へ転出超過となり、県外では大阪府への転出超過が多くなっている。特に20～29歳では大阪府、東京都への転出が顕著である。0～9歳は、県外からの転入が県外への転出を上回り、転入超過となっているが、県内間では他市・町への転出が他市・町からの転入を上回る転出超過となっている。

このことから、20～39歳のうち若い層は仕事、結婚、住宅の都合により市外及び県外に転出する傾向がうかがえる一方で、子育て世帯は県内の周辺市・町へ転出する傾向が推測される。

将来にわたって活力ある地域社会の実現のためには、なかでも子育て世帯や若年層へ向けた戦略が重要となってくる。子育て世帯には、いかに周辺地域よりも市内に居住し続けることの優位性を感じてもらえるか、一度転出してもまた戻ってきてもらえるか、そして若年層にはしごとの場づくりや勤務地が市外であっても橿原市に住むことにいかに魅力を感じてもらえるかが課題となる。第2期総合戦略に示した目標とその重点施策に向けて、本効果検証の各種課題に対応し審議会の意見も参考にしながら引き続き取組みを進めていく。

(2) 審議会の評価

第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略における具体的な取組み状況をもとに、基本目標の重点施策(基本的方向)ごとに審議会で評価や意見をいただいた。

<審議会 委員の効果検証 評価のめやす>

A 効果 が 得 ら れ た:	重点施策(基本的方向)に対して各種取組みが効果的に寄与(貢献)したと思われる、継続した取組みが望まれる
B 不十分な効果にとどまった:	重点施策(基本的方向)に対して各種取組みが一定程度効果的に寄与(貢献)したと思われるが、課題が残り、取組みに改善の余地がある
C 効果 が 得 ら れ な か っ た:	重点施策(基本的方向)に対して各種取組みが効果的に寄与(貢献)したとは思われず、取組みの組み立て直しが必要
D 評 価 で き な い:	重点施策(基本的方向)に対する取組みがみられず(着手されておらず)、評価ができない

<審議会 基本目標1～4の評価>

基本 目標	重点施策 (基本的 方向)	主な取組み	評価			
			A	B	C	D
① 地の利を活かしたしごとの場づくり	1 企業誘致や起業支援を進めます	(1) 橿原キャンパスタウン構想における企業誘致の促進	5	8	1	1
		(2) 起業につながる情報発信と支援制度の整備				
	2 自然・歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めます					
② 新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり	1 幅広い橿原の魅力発信を進めます	(1) 移住・交流・関係人口拡大に向けた支援と情報発信	7	7	1	0
		(2) 世界遺産登録に向けた取組みの推進				
	2 子育て世代への支援を進めます					
③ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1 子育て世代への支援を進めます	(1) 結婚から子育てまで切れ目のない支援	3	10	2	0
		(2) 子育て世代の就業支援				
	2 魅力ある教育を進めます					
④ 安心して健康に暮らせるまちづくり	1 地域住民と連携したまちづくりを進めます	(1) 子どもが夢を持って学べる教育環境の整備	1	7	6	1
		(2) 生涯学習の推進				
	2 奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めます					
	1 地域住民と連携したまちづくりを進めます	(1) 先進技術を活用した健康増進のまちづくり	4	8	3	0
		(2) スポーツ・軽運動を通じた心身の健康増進の推進				
	2 奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めます					
	1 地域住民と連携したまちづくりを進めます	(1) 先進技術を活用した健康増進のまちづくり	1	7	5	2
		(2) スポーツ・軽運動を通じた心身の健康増進の推進				
	2 奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めます					

全体 審議会意見

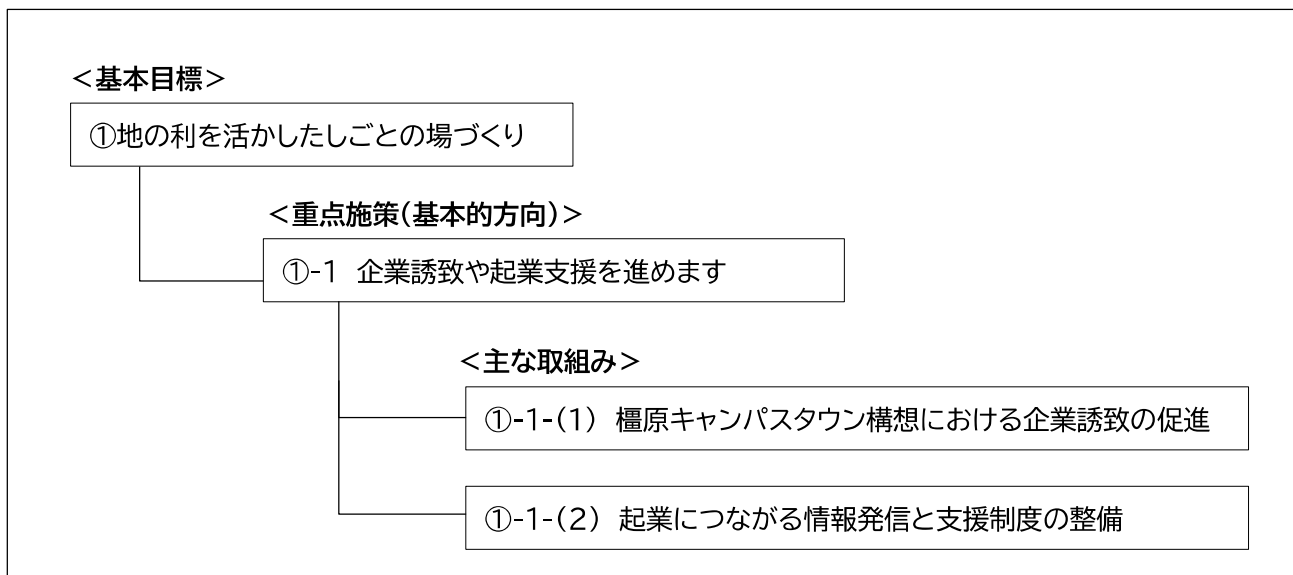
- ・新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか指標の数値が伸びず、苦労された面はあると思う。新型コロナウイルス感染症との共存を前提にどうしていくかも検討いただければいいのではないかな。
- ・奈良県立医科大学との連携について、今後キャンパスづくりが進められるにあたり、橿原市としての要望を具体的に固め、奈良県や奈良県立医科大学との協議を進めて連携を深めていって欲しい。
- ・評価シートには各々目指す姿(ビジョン)への効果が書かれておらず、根拠も提示されていないものが多い印象を受けた。
- ・各種取組みが一定程度基本的方向に寄与していると思われるが、取組み状況及び成果に具体的にどう寄与したか丁寧に示されていないので、今後はより具体的に示していただきたい。
- ・人口減少の対策として、補助金などのお金の部分も大切だが、日常生活する中でまだまだ市民の子育てを手助け出来る環境には感じないので、子育て中の方でも楽しめるように、民間企業も巻き込んでアイデアを出して改善していければ、より橿原市で子育てしたいと思って頂けるのではないかな。

(目標ごとの意見は、各目標の「総合分析」に記載。評価基準等のコメントは重点施策ごとに記載。)

5. 各目標における実施状況

(1) 基本目標①地の利を活かしたしごとの場づくり ～京奈和自動車道を活かした企業誘致と起業支援～

■施策体系



■数値目標(数値は年度で3月末日時点とする)

市内事業所数(従業員3人以下の事業所は除く)			市内従業員数(従業員3人以下の事業所は除く)		
初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況	初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1:131 事業所 R7:134 事業所	124 事業所	未達成	R1:5,453 人 R7:5,578 人	5,496 人	達成

R3 実績値は R2 工業統計調査結果による

(他参考値として)R3 経済センサス活動調査(A～R 全産業(S 公務を除く)):市内事業所数 4,317 件、市内従業員数 45,213 人

■総合分析

基本目標1 総合分析

地の利を活かしたしごとの場づくりのため、その重要施策(基本的方向)として、企業誘致や起業支援を進めている。主な取り組みとしては、一つは、橿原キャンパスタウン構想における企業誘致の促進である。医大周辺のまちづくりの一環として、奈良県立医科大学新キャンパス西側の一団の農地における新たな土地利用について、民間事業者の企業誘致を進めている。具現化に向けた調整は、事業者や関係機関等と丁寧な協議が必要であることから、地元地権者を中心とした「まちづくり協議会」が設立され、市が事務局となって支援を行っている。

当該土地での具体的な企業誘致には至っていないが、令和3年度は、当協議会の総会や役員会の開催、また、事業計画素案の作成を行い、企業誘致に向けた下準備を整えているところである。今後は、医療関連産業を含めた民間事業者の企業誘致を積極的に進めるとともに、市道整備の早期完了により、企業が進出したいとなる環境を整えていく。

また、京奈和自動車道の全線開通後の利便性向上や交通結節点という強みを活かした市全体における企業立地に関しては今後、調査・研究を実施し、企業側へのアプローチ等を行っていく。

起業につながる情報発信と支援制度の整備については、参加しやすい開催日時の創業塾や、女性のチャレンジを応援する起業講座により、半数以上の受講者が起業に関して積極的な姿勢が見られた。受講することのメリットを伝えることや創業したいができていない方へのバックアップが課題となっている。

創業者を含めた事業者の販売支援として商談会も開催し、販路拡大への機会を創出した。また、空き店舗(創業者)出店支援(補助金)件数は目標値を達成し、新規に出店・創業を希望する意欲ある方への支援ができたが、今後の継続性には課題が残る。

これら既存事業の創業塾や起業講座の課題に対応しながら、起業したい人や創業者への情報発信や支援を引き続き進めていく。

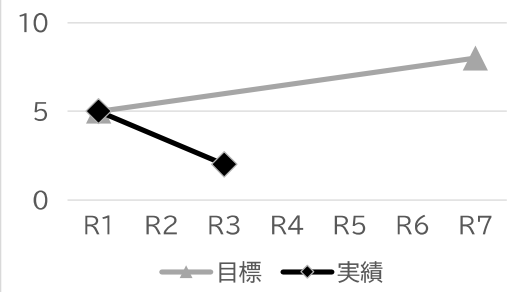
基本目標1 審議会意見

- ・京奈和自動車道、橿原キャンパスタウン構想の進捗に大きく影響を受ける施策。目標達成のために、類似事業を実施している自治体を参考に次年度実施すべき施策の検討が必要。
- ・企業誘致や起業支援を行う場合において、産業施策の全体像を明確に示しながら実施するべきである。
- ・起業に関して、①個人事業主、②中小企業、③スタートアップ、それぞれ支援メニューが異なり、それぞれに対する誘致企業へのアピールも異なる為、創業支援のメニューを精査し、より充実させるべき。
- ・起業に繋がる取組みで、創業塾を開催し実際に7件起業されたという結果は、現在の状況を考えて希望の一つだと感じたので、サポートも含めて今後も続けて欲しい。

i. ①-重点施策(基本的方向)1 企業誘致や起業支援を進めます

■重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

企業立地に関する相談件数(件)



年度	目標	実績
R1	5	5
R2	6	
R3	7	2
R4	7.5	
R5	8	
R6	8.5	
R7	8	

指標の動き及び進捗状況の分析

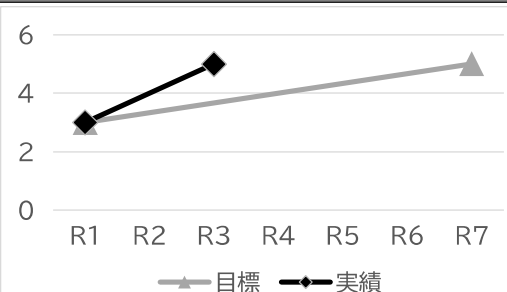
令和3年度においては、工場の新設及び増設に伴う支援制度に関する相談があり、新たに奨励金交付2件に繋げることができた。

今後の展望として、エリア単位での企業誘致ゾーンの設定、地元住民との合意形成、都市計画の変更、種々の法規制のハードルをクリアすることが必要となるので、引き続き調査・研究を実施していく。また、企業ニーズ調査を実施し、檀原市に進出を希望する企業へのアプローチ、支援制度の拡充に関する検討を行い、企業立地に関する相談件数の増加を図る。

●企業立地推進室

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1:5件 R7:8件	2件	未達成

空き店舗(創業者)出店支援件数



年度	目標	実績
R1	3	3
R2	3.5	
R3	4	5
R4	4.5	
R5	5	
R6	5	
R7	5	

指標の動き及び進捗状況の分析

新型コロナウイルス感染症の流行により、新規の出店や創業が難しい状況であったが、空き店舗出店に係る補助金の活用により、新規に出店・創業される方の意欲を醸成することで出店を支援でき、目標値を前渡しで達成することができた。

その一方で、今後は限られた財源を有効に活用していくために、補助金の見直しも想定されることから、補助金以外の方法でも支援できる制度を考えていく必要がある。

●地域振興課

初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1:3件 R7:5件	5件	達成

■主な取組み

(単位は年度)

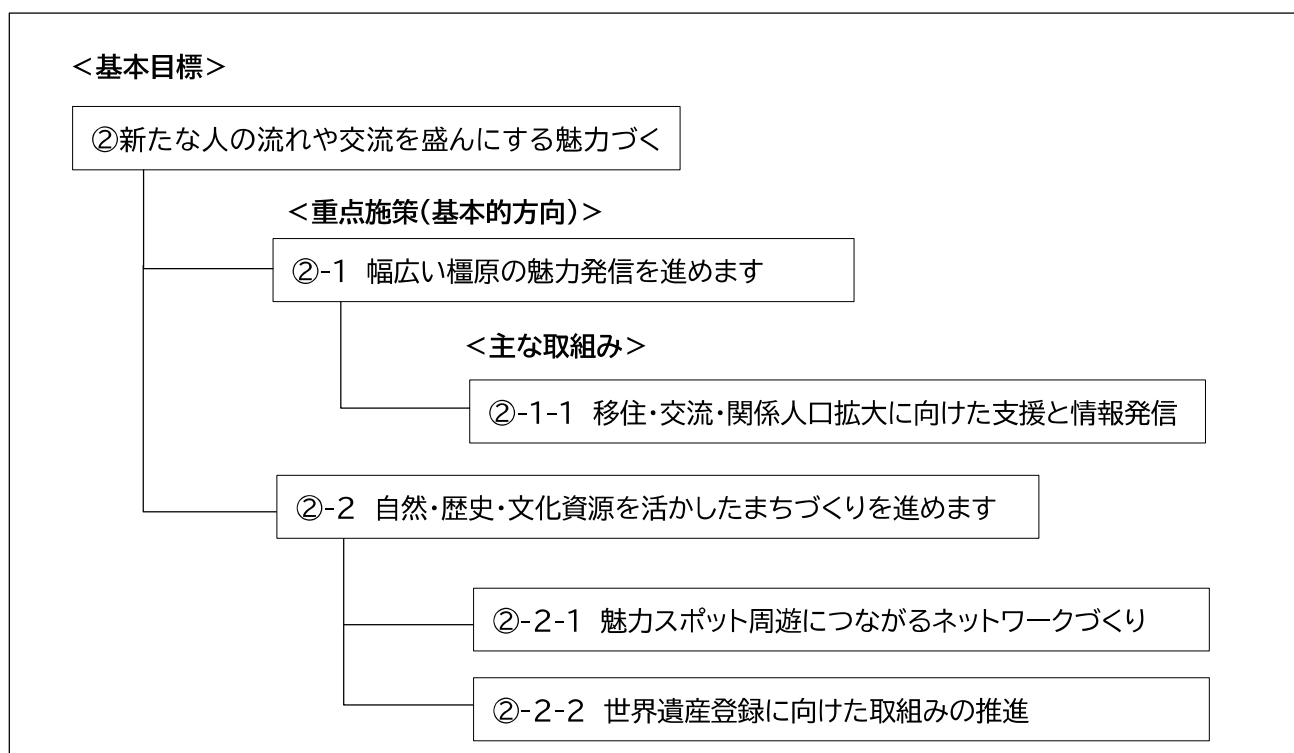
①-1-(1) 檀原キャンパスタウン構想における企業誘致の促進				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R3)	課題及び対応方針	担当課
i	医療関連産業等の誘致を見据えた環境整備	●医大新キャンパス西側の一団の農地(新キャンパス周辺地区)において、地元地権者を中心とした「まちづくり協議会」が設立され、市が事務局となり支援を行っている。新型コロナウイルス感染拡大の影響により進捗が遅れているが、まちづくりの具現化に向けて関係機関及び事業者等との協議を実施した。また、地区内を横断する市道の整備を実施している。 【成果】 まちづくり協議会総会、役員会の開催:2回 事業計画素案の作成	●事業計画素案を協議会と共有し、会員の意向調査を実施したうえで、まちづくりの方向性を検討する。併せて、市として医療関連産業を含めた民間事業者の企業誘致を積極的に進め、協議会へのマッチングを行う。また、市道整備を早期に完了させ、企業が進出したいとなる環境を整える。	●市街地整備課 企業立地推進室
①-1-(2) 起業につながる情報発信と支援制度の整備				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R3)	課題及び対応方針	担当課
i	創業や起業家育成への支援	●新たに創業を考えられている方を対象に、「経営・販路開拓・財務・人材育成」を学べる創業塾を開催した。また、開催方法も土曜日コース・平日午前コース・平日夜間コースと3つのコースを設定し、幅広く参加できる仕組みづくりを行った。 【成果】 創業塾受講者数 計41名 受講後の創業者数 計7件 受講後の創業予定者数 計14件 ●女性が自立して個性と能力を発揮し、自分の望む生き方を見つけチャレンジできる機会を提供することを目的として、「起業に向けてのチャレンジ講座」を開催(4回講座) 【成果】 講座後、起業に前向きと回答した割合88%	●創業塾を受講することで、会社設立時に税の軽減や、融資上のメリットがあることを広く周知できていない状況があるので、今後は創業塾を受講することのメリットをホームページなど通じて、より一層広く周知していく必要がある。 ●当該取組みの目標である、「まずは興味を持ってもらうこと」と、「起業をするための情報を提供すること」を達成できた。引き続き、同様の趣旨で本セミナーを継続し、情報提供を行っていく必要がある。	●地域振興課 ●人権政策課
ii	販路拡大支援のための機会創出	●市内事業者の販路拡大を支援することを目的として、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、オンライン形式も用いて、新たな手法で商談会を開催した。 また、引き続き販路拡大に関わるセミナーを開催し、販路拡大支援の一助となった。 【成果】 商談会開催数 17回 (対面型13回・オンライン4回) 参加事業者数 111社	●新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、対面型での商談会やセミナー開催が難しくなることも予想される中、オンラインでの実施展開も継続していく必要がある。 また、オンラインで実施することで、全国的に販路拡大していくことも物理的に可能になってくるので、オンラインで実施している先進的な事例等を研究し、充実を図っていく必要がある。	●地域振興課

(単位は年度)

基本目標1－重点施策1 審議会意見					
委員評価 (人)	A	B	C	D	
	5	8	1	1	
評価基準等 コメント	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、また医大まちづくりの進展も期待して評価しAとした。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がある中でも様々な取組みを通して情報発信や支援を行っており、効果が得られたと考えA評価とした。 ・概ねウィズコロナとしての対応が出来ておりA評価とした。 ・創業塾受講者も多く、受講者の半数が起業もしくは起業予定となっており、A評価とした。 ・創業支援の効果は一定見られるので、今後とも充実してほしい。 ・今回の記載内容は、地の利を活かす為の内容が見えてこなかったため、評価出来なかった。				

(2) 基本目標②新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり
～自然・歴史・文化を楽しんで魅力発信～

■施策体系



■数値目標(数値は年度で3月末日時点とする)

社会増減(転入者数－転出者数)			宿泊者数		
初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況	初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
H30:▲309 人 R7:▲150 人	▲307 人	未達成	R1:201,415 人 R7:210,000 人	119,083 人	未達成

■総合分析

基本目標2 総合分析

移住・交流・関係人口拡大に向けた支援について、まず移住支援として檀原市への移住希望者に対して「檀原市移住・定住サポートネットワーク戦略プラン」に基づいたサポートネットワーク連携体制を構築し、移住に関する相談や手続きの受付窓口を一元化した。しかし、移住相談件数はまだ少なく、運営が軌道に乗っていないのが現状である。移住の受け入れや相談窓口の存在についてのPRを強化するとともに、より利用しやすいサポート体制と運営方法について検討を重ねていく必要がある。また、市の魅力発信のために、ホームページや広報紙に加え、SNS等を活用した幅広い情報発信を実施している。その結果、SNSのフォロワー数や宿泊客数、市への関心度などが増加しており、効果的な魅力発信と併せて、新たな人の流れや交流を創出できつつあるといえる。一方で、市民サポーターや来訪者による自発的な情報発信の促進については課題があり、発信したいと思わせる仕組みを検討するとともに、市の魅力をアピールする機会を増やすことが重要である。

魅力スポット周遊につながるネットワークづくりについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、市の特色を活かした展示やイベントを開催した。一定数の参加者を集めることはできたが、特にイベントのPR効果は一過性になってしまうことが多いため、内容の更新や新たな企画を継続的に実施していく必要がある。加えて、来訪者の増加に備えたハード面の整備も求められる。さらに、イベント参加者にアンケート等を実施することで効果を可視化できる仕組みをつくることで、リピーターの獲得とさらなる満足度の向上を目指して、より効果的なPRの機会を増やしていく。

また、世界遺産候補の構成資産の周辺地域において、史跡の追加指定は進んだものの、構成資産の追加指定を進めるためには、歴史的価値と保存の重要性について周辺住民の理解を得ることが必須である。引き続き資産の保護に努めながら、世界遺産登録に向けた市全体の機運醸成を図る。

基本目標2 審議会意見

- ・県外から若い世代の家族が移住しやすい環境アピールは必要だと思う。
- ・ライフステージ毎に檀原市自慢の集約をすると、目標達成への課題が見えるのでは。
- ・子どもたちがこの地で育ち、この地を好きになる取組みが要ではないか。そのための一歩として、指導する教職員に檀原市を好きになってもらう施策があればと思う。
- ・三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金の交付件数は達成できているが、市外からの移住促進についてはまだ十分に機能しているとは言い難く、より効果的な市の魅力の発信を続けていくことが必要だと考える。
- ・移住についてどの地域が増加しているかのエビデンスは、小中学校のクラス・生徒数の増減や学習塾への調査等により整理する必要がある。
- ・社会減少が抑えられた効果よりも、医療・福祉・教育面の充実を提示して若年層世帯をどう取り込んでいくかの施策を考えてほしい。
- ・移住定住においては、よりターゲットを明確にしたマーケティング戦略が重要となり、ターゲットに応じた支援メニューをサポートネットワークで充実させていくべきである。
- ・観光に関して、スポットではなく、強い資源を核に面的な広がりを持った施策展開が必要。
- ・世界遺産登録に関しては、地元住民の熱量や活動が主体的に起こるような取組みを醸成しなければ登録承認が困難である。

- ・観光客の受入れについては、ウィズコロナの観点を踏まえた目指す姿が見えない。戦略的情報発信についてもビジョンが書かれていない状況。世界遺産の登録推進は、今後登録に向けて沢山の課題があると思うが、次のビジョンも記載できるよう再考してほしい。
- ・市民の投稿から市の SNS に写真を掲載する取組みは、より掲載された方の記憶に残る働きかけだと感じる。市にしか出来ないアイデアで市民の記憶に残り必要とされるツールに出来るようにこだわれば、影響力も大きくなり交流の場やより強い魅力発信に繋がる。
- ・地元の学生とコラボし、地元の方を巻き込むやり方は資源を認知してもらい、色々な方に魅力を知って頂くきっかけ作りとして、これからも必要で素晴らしい活動だと思う。
- ・基本目標2で取り組んだ成果の一つとして、市内宿泊者数の増加は目標値こそ達成しなかったものの、コロナ禍などの状況も加味した上で希望を感じる良い数値ではないか。

i. ②-重点施策(基本的方向)1 幅広い樫原の魅力発信を進めます

■重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金の交付件数(件)			
目標 実績	指標の動き及び進捗状況の分析		
	令和元年度からは増加しているものの、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行により、住宅建築のための資材の調達に遅れが発生し、令和3年度は前年度から補助金申請件数が減少したことから、周知方法に関する検討を行い、補助金申請件数の増加を図る。		
	●地域振興課		
	初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
	R1:5 件 R7:15 件	19 件	達成

■主な取組み

②-1-(1) 移住・交流・関係人口拡大に向けた支援と情報発信				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R3)	課題及び対応	担当課
i	移住への支援・サポート体制の構築	●三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金の交付(上記参照) ●「樫原市移住・定住サポートネットワーク戦略プラン」に基づき、地域振興課を相談窓口として移住希望者からの窓口を一元化し、「住まい」「しごと」「金融」の3分野の事業者とのサポートネットワーク連携体制を構築し、移住者の増加に向けた受入体制が整った。 【成果】 ・移住・定住サポートネットワーク戦略プラン策定 ・移住・定住サポートネットワーク協定締結	●移住・定住サポートネットワークを構築したものの、移住相談が少なく、まだ本格的に機能していない。また、本ネットワークにおいて、どのように協議を図っていくのか詰め切れておらず、運営方法に課題がある。今後は、移住イベントや移住促進ホームページ作成等の移住関連事業において、積極的に連携を図り、官民が協働して移住者獲得に向けて事業を実施していく。	●地域振興課
ii	スポットや人を魅力的に伝えるプロモーション	●広報紙 ・公式 Instagram で紹介した中から毎月1枚選定し、「今月の1枚」として掲載した。 ・表紙に使用する写真を市民から募集し、掲載した。 ●SNS ・公式 Instagram で、投稿された市内風景等を日々紹介した。 ・公式 LINE、Facebook、YouTube 等で、市民にとって有益な情報等を日々発信した。	●広報紙 「今月の一枚」の掲載や表紙の募集は、広報誌をより魅力的にするコンテンツとして継続できているが、一方で、財政危機宣言やコロナ渦の影響もあり、特定の物事にスポットを当てた特集記事の作成掲載が減少している。そのような状況下でも市の魅力を引き出せる広報紙を作成できるよう検討を重ねていく。 ●各種 SNS 新たな閲覧者や投稿数の伸びが緩やかになってきている。より多くの人に知ってもらい、閲覧や投稿等の形で参加してもらえる運用ができるよう検討を重ねていく。	●秘書広報課

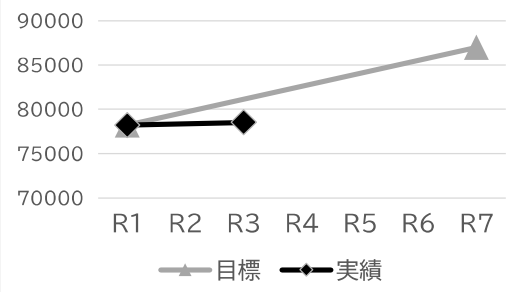
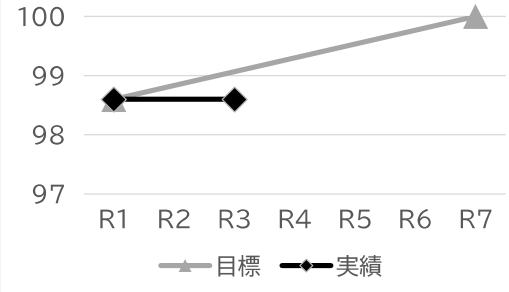
		【成果】 ・公式インスタグラムのフォロワー数 2,306 人 ・公式 LINE の友達数 15,978 人 ●奈良県立医科大学の学生に橿原市の魅力を伝えて関心を高め、本市を PR してもらえよう講演を行った。 【成果】 講義前後の関心度<1(低)~5(高)>について 関心度 4・5の学生が 24%→64% 関心度 1・2の学生が 20%→6% ●コロナ禍により本市への来訪者、宿泊者が減少する中、橿原市を魅力的にプロモーションするため、全国メディアを橿原市に取材誘致し、市内の観光スポットや飲食スポット、名物店主等をプロが作成した記事で複数のメディア媒体に掲載してもらう事業を行った。 【成果】 ・取材誘致メディア数 6 社 ・メディア掲載件数 43 件 ・インスタグラムのフォロワー数 1,114 人(R3.4)⇒1,445 人(R4.4) ・市内宿泊者数の増加 112,225 人(R2)⇒119,083 人(R3)	●市民への関心度を上げる機会が十分でないことと、市民・訪問者による自主的な地域発信が課題であり、市の魅力を伝える PR 機会の増加と自主的な発信につながるような取組みを行っていく。 ●全国メディアの取材誘致による複数メディア媒体への記事掲載の結果、橿原市観光インスタグラムのフォロワー数や市内宿泊者数も増加し、幅広い橿原の魅力発信に寄与した。引き続き、同様の取材誘致を実施し、さらに工夫して、橿原市を広く多くの方に知っていただく取組みを進めていく。	●企画政策課 ●観光政策課
--	--	---	--	-----------------------------

(単位は年度)

基本目標2－重点施策1 審議会意見				
委員評価 (人)	A	B	C	D
	7	7	1	0
評価基準等 コメント	・SNS, メディアを積極的に利用しており、(因果関係は不明であるが)宿泊者数も微増しているので、A評価。 ・橿原市の魅力に興味がある方に対しては成果が得られたように思う。ただ、興味を持ってもらう為の活動としては、不十分な結果になったように感じ B 評価とした。 ・情報発信の成果は一定程度見られている。今後は、この成果を定住人口や交流人口の増加につなげて欲しい。			

ii. ②-重点施策(基本的方向)2 自然・歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めます

■重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

今井まちなみ広場・西環濠駐車場の利用台数(台)			
 90000 85000 80000 75000 70000 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 —▲— 目標 —◆— 実績	指標の動き及び進捗状況の分析 R1 から R3 に渡り駐車台数は微増であるものの、駐車料金については堅調な伸びとなっていることから、1台当たりの駐車場の利用時間が伸びていると思われる。近年、今井町内には新たなカフェ等が出店しており、今井町周辺での来訪者の滞在時間が伸びていると推測される。 ●観光政策課		
	初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
	R1:78,217 台 R7:87,000 台	78,521 台	未達成
構成資産「藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡」の史跡指定率(%)			
 100 99 98 97 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 —▲— 目標 —◆— 実績	指標の動き及び進捗状況の分析 構成資産の周辺では追加指定が進んでいるものの、資産範囲内では現状維持となっている。これは世界遺産の登録に必要な追加指定の周知が不足していると考えられる。 ●世界遺産登録推進課		
	初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
	R1:98.6% R7:100%	98.6%	未達成

■主な取組み

②-2-(1) 魅力スポット周遊につながるネットワークづくり				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R3)	課題及び対応	担当課
i	観光滞在時間延長につながるイベント・体験プログラムの実施	●新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、感染症対策を行った上で、かしはらナビプラザの指定管理者である奈良県ビジターズビューロー及び橿原市観光協会と連携して市内観光スポットを巡る謎解きサイクリングスタンプラリーを実施した。 【成果】 イベント「KASHIHARA QUEST」参加者：218名	●自転車で市内観光スポットを巡る仕掛けにより、本市の自然・歴史・文化資源を活かした取組みとなった。引き続き感染症対策を行った上で、観光客にとって更に魅力的なルート提案を行っていく。	●観光政策課
ii	橿原神宮から今井町への誘客につながる整備	●橿原神宮内にある橿原観光第1トイレ及び同第2トイレ及び今井まちなみ交流センター屋外トイレにつき、故障個所の修繕を行うと共に新型コロナウイルス感染症対策として、接触型の照明スイッチから人感センサー照明へ改	●観光客が気持ちよく安心して利用することが可能な環境整備を実施した。しかし、施設の老朽化に伴い、機器の破損や故障件数が増加している。また、各施設は建設時より年月が経過しているた	●観光政策課

		装した。 【成果】 修繕件数:7 件、人感センサー設置:2 件	め、故障時に修繕部品の供給が既に途絶えているなど、修繕対応が困難である。施設の大規模改修には多額の費用が必要であり、抜本的な改善には至っていない。今後は、破損・故障箇所をリスト化し緊急性の高いものから修繕対応を進めていく。	
Ⅲ	博物館としての昆虫館の独自性を活かした自然観察会やイベント、企画展示、自然環境に関する講座の開催	●特別展において、昆虫に関する絵本を紹介するとともに、絵本の内容と実際の昆虫の生態をパネルや標本で比較、解説を行い、昆虫の生態を学習する機会を提供した。企画展においては、標本にて昆虫を大きさや色でわけするなど、様々なわけ方により分類という手法について展示し、昆虫の分類方法について学べるようにした。また子どもから大人まで幅広い世代に人気があるだんごむしの生態や不思議についても展示し、標本やパネルで解説することにより、身近な生き物に対する興味を持ってもらうことができた。 【成果】 開催回数:特別展 1 回、企画展 2 回 展示期間内延入館者数:45,849 人	●令和 3 年度の上半期は新型コロナウイルス感染症対策のため、ほぼ休館し、ホタル観察会等の多くのイベントが中止となったが、コロナ禍でどのようにしたらイベント開催が可能になるのかを、検討しウィズコロナを念頭に、特別展や企画展等、イベントの開催を進めていく。	●昆虫館
Ⅳ	「歴史に憩う橿原市博物館」で博物館デビューしたくなるような企画展示やイベント・講座の実施	●博物館における学びを親子で体験できる動画を作成。さらに、動画とコラボした展覧会を開催した。 【成果】 動画作成本数:7 本、視聴者数 3,599 人 展覧会 3 回、博物館利用者 2,998 人。展示作品の募集では、市内外からの応募があった。 ●THE KASHIHARA と連携し、博物館での学びを楽しむ体験型ツアーを開始した。 【成果】 ナイトツアー1 回:参加者 12 名 プレミアムツアー14 回:参加者 31 名 ※企業版ふるさと納税プロジェクト「文化財との新しい関わりを提案 未来へつなぐ「マイ文化財」プロジェクト」の取組みについては P.47 を参照	●動画においては、動画視聴が来館者増につながっているか不明である。今後、来館者へのアンケート調査に加え、動画の視聴が来館に繋がる内容に工夫する必要がある。展覧会においても、広報の効果に課題がある。そこで、他機関等との協力や、様々なイベントへの参加による直接的な潜在的利用者への PR を行っていく。 ●ツアーを一過性のイベントとしないために、内容の更新を行い、リピーターの獲得と、新たな来館者の掘り起こしを行っていく。	●文化財保存活用課

②-2-(2) 世界遺産登録に向けた取組みの推進

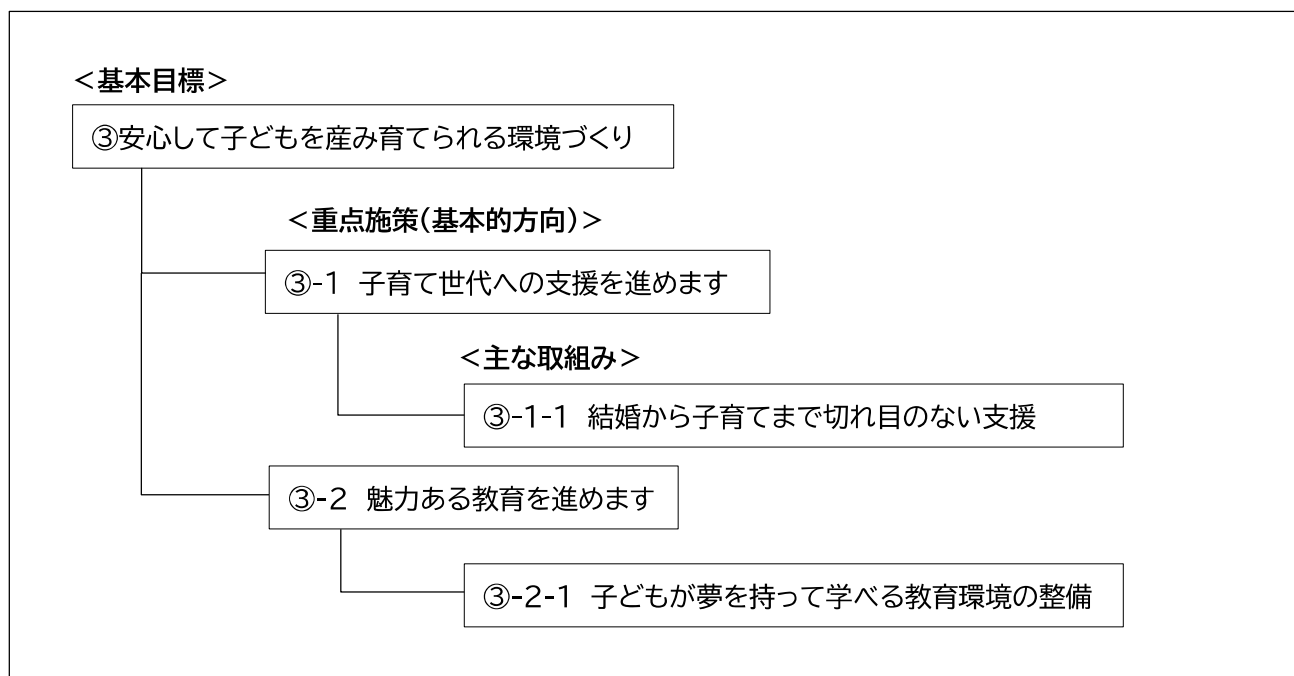
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R3)	課題及び対応	担当課
i	構成資産「藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡」の史跡指定の追加	●世界遺産候補の構成資産の周辺地域において、史跡の追加指定が進んだ。 【成果】 構成資産周辺地域の史跡指定により、世界遺産登録に向けた構成資産の保護が図られた。 R1～3 史跡追加面積 17,586.02 m²	●世界遺産登録に向けた、構成資産の追加指定には、地権者をはじめ周辺住民の方々に藤原宮跡及び藤原京跡の保護の必要性について理解を得ることが課題である。 世界遺産としての価値を守っていくために、地権者に構成資産の歴史的価値と保存の重要性を伝え、史跡の追加指定を推進する。	●世界遺産登録推進課

(単位は年度)

基本目標2－重点施策2 審議会意見					
委員評価 (人)	A	B	C	D	
	2	8	5	0	
評価基準等 コメント	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人流制限の影響が大きい分野であり、進捗状況は未達成となっているが、そうした状況の中で様々な努力を続けていることがうかがわれ、一定の効果はあったと考えられ、B評価とした。 ・今井町の活性化や活用の成果が出てきており、B 評価とする。 ・昆虫館の特別展・企画展入館者数や、歴史に憩う橿原市博物館の動画視聴者数、展覧会時の館利用者数は十分な実績と認められ、A評価とした。 ・資源を活かすためのまちづくりの部分に関しては整備や SNS 発信などの活動自体は素晴らしいと感じている。ただ、内容の部分により深掘し、改善、対応していく必要があると感じ、B 評価とする。 ・コロナ禍の影響で来訪客が伸び悩んでおり、今後の成果に期待する。				

(3) 基本目標③安心して子どもを産み育てられる環境づくり ～子育て支援のさらなる強化～

■施策体系



■数値目標(数値は年度で3月末日時点とする)

18歳以下の子どもの増減			市を特徴づけるキーワードに「子育て」を選んだ人の割合		
初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況	初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
H30:▲2,101人 R7:▲1,050人	▲2,160人	未達成	H30:47.0% R7:62.3%	-%	その他

■総合分析

基本目標3 総合分析

檀原市では結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うとして、婚活から出産・育児までを包括的にサポートする体制を整えている。妊娠においては、一般不妊治療費や不育治療費の助成制度が変わったことにより利用件数が増加傾向にある中で、申請から助成まで、申請者に寄り添った対応が求められる。また、経済的な支援に限らず、様々な側面から必要なサポートを適切なタイミングで提供できるよう、細やかにアプローチしていく。一方で、保育施設における人員不足が深刻な課題として挙げられるが、保育補助員の配置や ICT の導入により業務負担の緩和と保育の質の向上を目指す。また、親子への対応のみではなく、地域全体で子育てを支援できる環境づくりを引き続き進めていかなければならないが、ここでも人材の確保が課題となっているため、他団体との連携強化や人員の配置など重点的に取り組む必要がある。

もう一つの重要施策(基本的方向)としては、主にICTを活用した教育を行うことにより魅力ある教育を進めている。主な取組みである、子どもが夢を持って学べる教育環境の整備については、「GIGA スクール構想」の実現に向け、ICT 環境整備として小中学校全ての教室への電子黒板設置や、児童生徒 1 人1台のパソコン環境整備を進めている。ハード面での整備は進んでいるものの、使用できる教材やソフトウェアが十分でなかったり、教育現場が多忙であることにより、教員のICTスキルの向上を図る余裕がないことなどから、授業でのICT活用に取り組む教職員の割合が伸びていない。ICTの活用が有益となることを理解することや、様々な研修機会を通じて ICT の効果的な活用に取り組んでいく必要がある。

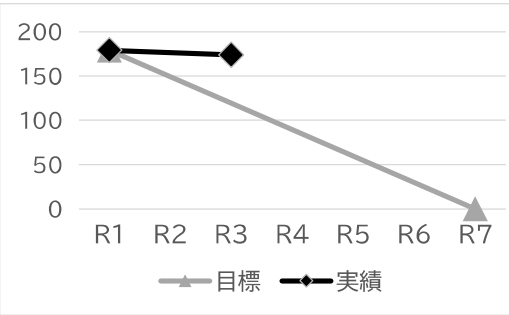
文化財や昆虫を活用した主体的・能動的な学習は、新型コロナウイルス感染症対応による行動制限の影響を大いに受けた。今後は、非接触で実施可能なプログラムを開発するなどしていく。

基本目標3 審議会意見

- ・即戦力になる人員の確保も必要であるが、将来の檀原市の幼児教育推進のためにも、若い世代の採用も必要ではないか。
- ・ICT 教育の整備は進んでいるようだが、小学校中学校ともに ICT を活用した授業の割合が低い。部分的に子どもたちの方が教員たちよりも ICT スキルが高いことも想定される為、子どもの教育に制限をかけていることがないように、全ての教員が世代問わず ICT を活用して効果的な学習を進めていくことができるよう研修を拡充するなど、教職員の ICT スキルを早急に向上させる必要がある。
- ・子どもたちに一人 1 台のパソコンが支給されているが、うまく活用されているとは現時点では思わず、学校・行政・保護者との連携は上手くいっていないという印象がある。
- ・コロナ禍において、子どもの孤立や発達障害などが社会問題化している中で、本政策は非常に重要であり、組織の縦割りを打破し、子どもや両親のライフステージに沿った切れ目のない支援を引き続き実施していただきたい。
- ・待機児童数が横ばいで減少に結びついてはいないが、各取組みには今後に向けて効果的と思われるものも多く含まれているので、継続することが肝要と考える。一方で、人員不足等の大きな課題については、新たな視点を模索しながら対応していく必要がある。
- ・子育て層への支援は全国で取り組まれており、檀原市らしさを出さないと競争の中で成果につながらない。
- ・情報機器の普及だけでなく、教育内容やコンテンツの充実による質的向上が必要だと思う。

i. ③-重点施策(基本的方向)1 子育て世代への支援を進めます

■重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

待機児童数(潜在的待機児童を含む)			
		指標の動き及び進捗状況の分析	
		令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されたことにより、保育の潜在需要が喚起され増加傾向にあると考えられます。地域に偏在している待機児童への対策や、低年齢児(0～2歳児)の受入施設の整備を進めていますが、保育需要に追いついていないのが現状です。 今後は、待機児童の解消に向け、短期的に効果的な方策は保育士の確保だと考え、私立保育園保育士向けの補助事業を令和4年度以降さらに拡充し、保育士確保による受入児童数の増加を図ります。 また、小規模事業所の誘致による0～2歳児の受け皿の確保や、既存施設の拡充による量の確保を進めます。 ●こども未来課	
		初期値 目指す値	進捗状況
		R1:179人 R7:0人	174人 未達成

■主な取組み

③-1-(1) 結婚から子育てまで切れ目のない支援				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R3)	課題及び対応	担当課
i	結婚したいと思う人の希望をかなえる応援・サポートの環境づくり	●平成29年度より育成した結婚サポーターの周知と育成のため定期的にサポーター、結婚希望者とその家族が相談及び交流できる場「かしはら婚活ルーム」を設け、サポーターによるフォローアップの充実、及び縁結び登録制度を設けて結婚を望む若者同士の交流や出会い促進、子の結婚に悩む親など家族の悩み相談などを行った。また出会いの場をつくるイベントやセミナーを開催し、サポーターにセミナー講師として婚活に役立つ話を担当してもらい、サポーターの周知やアウトプットの育成も図った。 【成果】 縁結び登録者数:65名(R3末時点) 婚活イベントを2回開催し、計38名の参加と9組がカップリングした。 親の婚活塾(セミナー)を3回開催し、子の結婚に悩む親同士の意見交換を行い、家族関係の改善につながった。	●令和3年度から開始した定期的な相談場所である「かしはら婚活ルーム」を継続する。それを軸にサポーター、結婚希望者、その家族などが交流できる場を設け、サポーターによるフォローアップの充実、縁結び登録制度による結婚を望む若者同士の交流や出会いの促進、子の結婚に悩む親など家族の悩みや不安への支援を行い、地域での婚活サポート体制を周知・定着させる。 ●イベントでのカップリングや縁結び登録者同士でのお見合いをしても交際が継続するケースがまだ少ない。 縁結び登録者数を増やすことのみにとらわれず、サポーター主体で婚活の成功のためのセミナーやワークショップ等を継続的に実施し、出会いから継続的な交際、成婚に至れるようにフォローをより充実させる。	●市民協働課

ii	一般不妊治療費・不育治療費の助成、産後期家庭への家事援助「ママヘルプサービス」の実施、妊娠期(妊娠 5 か月時)・乳児期(産後 1 か月時)家庭への積極的な電話相談・支援	●妊娠に至るまでは経済的支援を実施。妊娠後は、妊娠届出時の専門職による面談を実施し、必要に応じて、継続した支援につなげている。妊娠 5 か月時、産後 1 か月時にも専門職による全件状況把握を継続実施している。さらにサポートの少ない産婦に対しては、「ママヘルプサービス」で家事援助サービスを提供している。 【成果】 妊婦健康診査:H28年-11,998件、R3年-9,727件 一般不妊治療費助成:H29年-69件、R3年-142件	●一般不妊治療費・不育治療費の助成対象者を、令和 3 年度より県と同様に所得制限の撤廃と事実婚を含めた。そのためか不妊治療費の助成を受ける件数が増加している。不妊治療に関しては令和 4 年 4 月より健康保険適用となり、ますます一般不妊治療の申請者が増加し、治療に関する不安を持つ方が増えると考えられるため、一人一人への丁寧な対応を心掛ける。 ●妊娠届出以降については、専門職からのアプローチの頻度が多く、相談しやすい体制となっている。コロナ禍で、妊娠・出産を取り巻く環境が変化し、サポート体制も変化しているため、必要なタイミングでサービスにつなげられるように努めていく。	●健康増進課
III	保育士・幼稚園教諭が集まる環境づくり	●こども園では、休憩時間の確保ができるように、保育補助員を各園に複数名雇用した。 ●ICT 導入に伴い、登園管理や指導計画の作成、保護者通知などの業務の効率化を図った。 【成果】 保育補助員を各園 3～4 名の配置により、全園で殆ど所得できていなかった休憩時間が 30 分以上取得できる日が増え、心と体がリフレッシュでき、仕事の効率が少しずつ上がった。	●保育補助員の募集を行ったが、各園の人員に不足があった。必要な保育補助員を確保できるように、公募について広く周知を行う。 ●ICT 導入に伴い、業務が効率よく進められ、業務時間内に処理ができるよう、ICT 活用にあたっては、保育と離れた場所での作業が必要になるので、ノンコンタクトタイムを取得できるようにする。	●こども未来課
IV	支援が必要な子どもに対する切れ目のない支援の実施	●3 か月児、10 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児健康診査や 6～7 か月児健康相談、すこやか子ども相談を実施している。また、子育て支援課とはこんにちは会議、こども発達支援課とは発達会議を実施し、情報共有を行っている。 【成果】 乳幼児健診延受診者数：H28 年-3,741 人、R3 年-3,245 人 ●健康増進課、こども発達支援課とこども未来課で発達会議を行い、情報共有を図った。 【成果】 紙面でのやり取りで情報共有ができ、保護者への支援を保育者が自信を持ってできる事例があった。 ●医療的ケアが必要な生徒が在籍する学校において看護師を任用したり、訪問看護ステーションより看護師を派遣するよう契約を交わすことで、医療的ケアを行って	●新型コロナウイルス感染拡大に伴い、乳幼児健診の対象拡大を実施したことや、幼児健診のうち集団健診を予約制にしたことで、健診未受診者が減少した。しかし、少数ながら健診未受診者が存在するため、今後も関係機関と連携しながら、対象者の把握に努める。さらに、こども園との定期的な連携体制を構築するために、こども発達支援課だけでなく、こども未来課にも発達会議に参加してもらう予定である。 ●今後も引き続き、発達会議を行い、情報共有していくとともに、子どもの育ちにより良い手立てや引継ぎ方法を構築していく。 ●課題としては、医療的ケアに対応する看護師の人材確保が挙げられる。必要な時期に人材を確保できるよう、学校との連携を密にとりながら調整	●健康増進課 ●こども未来課 ●学校教育課

		いる。 【成果】 看護師任用人数:3名 派遣校数:小学校2校、中学校0校	を図っていく。	
V	支援が必要な子どもが安心して集団生活・学習ができるよう、専門職による療育の実施、幼稚園・保育所・小学校・中学校への巡回支援や相談	●こども発達支援課と連携し、各園の巡回訪問を行い、園の保育環境や援助の仕方を共有した。 【成果】 公立のすべての園と私立の依頼のあったすべての園について、巡回訪問時に同行し支援が必要な子どもに対して、園で支援の仕方や配慮の仕方などを共有できた。 ●発達支援の必要な子どもに、幼児療育教室とかしの木園で、専門職員が子どもを観察し、一人ひとりの持つ能力を最大限に伸ばす療育を行うと共に子どもの発達に不安や悩みを持つ保護者支援も行いました。 【成果】 ・児童発達支援事業「かしの木園」事業所アンケート 子どもと保護者の満足度 95% ●幼稚園・保育所については心理相談員を中心とした専門職チームによる巡回訪問によりインクルーシブな視点で保育・教育についての検討を行い、発達に遅れや偏りがあると思われる子どもへの関わり方についてカンファレンスの機会を持ちました。 小学校・中学校については、各学校や学校教育課と連携し、指導主事が中心となって巡回訪問で把握した子どもの状態に応じて教育相談や検査実施につながりました。 また、特別支援教育に関する教職員研修会を実施しました。 【成果】 ・教職員研修会アンケート 参加者満足度 100% ・巡回訪問依頼のあった小中学校 20 校中 20 校実施(小学校 16 校、中学校 4 校) ・巡回訪問依頼のあった幼稚園・保育園 23 園中 23 園実施(公立園 14 園、私立園 9 園)	●年間を通して、計画的に各園の巡回訪問を行う。 ●支援の必要な子どもの多様化と増加の傾向を鑑み、より質の高い療育と保護者支援を提供できる人材の育成が必要となります。各専門職と庁内関係課、医療機関や相談支援事業所等の関連機関との連携を強化し、支援の必要な子どもとその家族のニーズに合った充実した療育や支援を提供します。 また、近年は新型コロナウイルス感染症対策にも注意が必要であるため、適正な感染防止対策を行い療育や支援の実施を継続します。 ●就学前巡回訪問の需要と必要性は年々増す傾向にありますが、慢性的に心理相談員の確保に苦慮する状況が続いています。人材の確保と心理相談員個々のスキルアップと共に業務の効率化を促進します。 就学後巡回訪問では、ICT の活用を含めたユニバーサルデザインの視点を持った多様な学びの保障に課題があります。特別支援教育の視点を取り入れた授業・学級づくりを行う研修の実施により専門性を高めつつ、ペアレントトレーニングや医師等の相談、教育相談や検査実施につなげます。 近年は新型コロナウイルス感染症対策にも注意が必要であるため、適正な感染防止対策を行い相談の実施を継続します。	●こども未来課 ●こども発達支援課
VI	子どもや保護者に向けたあそびの提供や講座、相互交流イベントの開催	●「かしはら探検隊」自然の中での体験活動等への参加や協力を通して親子や家族、友人や地域とのつながりを深め、家庭教育力及び地域教育力の向上並びに青少年の健全育成を目的として開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した	●毎年秋に開催しており、市民参加型のイベントで好評を得ているが、協力いただいている社会教育団体のメンバーの高齢化が進んでおり、準備段階から負担が大きくなっている。実施形態や方法を見直す必要がある。	●人権・地域教育課

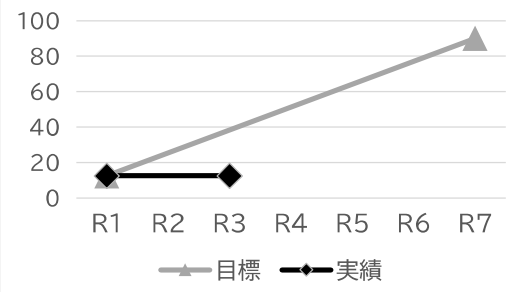
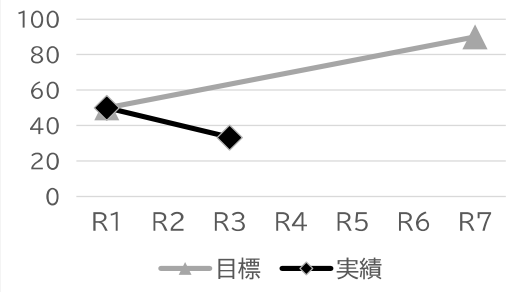
		●「家庭教育支援事業」 子育ての悩みを参加者で共有し解決することを目的として、乳児や未就学児・保護者を対象として身体や身近なものを使った遊びや保護者同士の交流を中心とした講座を実施した 【成果】 リズム遊びⅠ、通園グッズ作り&みんなであそぼ、ビギナーママプログラム、赤ちゃんをあそぼ、はればれ子育てプログラム、体育遊び 全 62 回開催 大人 571 人、子ども 1,262 人、計 1,833 人 ほとんどの参加者が、子育ての悩みを少し解決できたという回答をした。また、過去の参加者から良いイベントだということで参加された方が数名いた。	●すべてのプログラムの満足度は高く、子育ての難しさを実感する保護者の悩みを解決することができた。 引き続き、同様の事業を継続し、参加者の声を聴きながらブラッシュアップしていく。	
VII	地域での子育て支援や児童虐待から子どもを守る体制の充実	●地域子育て拠点(こども広場・子育て支援センター)において子育てに関する不安・悩みなどを気軽に相談でき保護者などが子育てに関する情報交換や交流ができる機会・場づくりにつとめた。 【成果】 地域子育て拠点のべ利用人数 R3: 16,482 人 地域子育て拠点特別講座・子育て講座開催回数 R3: 29 回 ●虐待などの問題を抱えた家庭に対応する子ども家庭総合支援拠点の設置に向け、専門性を有する相談員を増員・配置し体制を整えた。また、児童虐待の早期発見・早期対応の体制もあわせて整えている。 【成果】 要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議開催回数 R3: 37 回	●コロナ禍による活動制限があるが、地域子育て拠点は子育ての息抜きや相談の場となっており効果をあげている。一方で、こども広場でおこなっているファミリーサポートセンター事業は援助会員が限られており十分機能しているとはいえないのが課題である。援助会員の増加に向け引き続き募集や事業の啓発をおこなっていく。より安定的に運営していくためには正職員の配置が必要である。 ●R4 年 4 月の子ども家庭総合支援拠点の設置により体制は整った。今後は児童虐待の予防・早期発見・早期対応、相談員の資質向上に取り組んでいく。	●子ども家庭相談室

(単位は年度)

基本目標3-重点施策1 審議会意見				
委員評価 (人)	A	B	C	D
	3	10	2	0
評価基準等 コメント	・目標値には及ばないものの、数値として結果が出ている点を評価して A とした。 ・目標としたイベントを実施し、講座や会議等の開催回数においても実績が認められることから A と評価した。一方で、具体的な取組みに対して的確な成果を示す指標・実績の記載が不足している部分が見受けられた。 ・事業として一定の成果を出しているものもあるが、子ども数の増加という最終目標に貢献するまでには至っていない。			

ii. ③-重点施策(基本的方向)2 魅力ある教育を進めます

■重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

ICTを毎日活用した授業の割合(小学校)			
	指標の動き及び進捗状況の分析		
	令和3年度全国学力学習状況調査【学校質問紙】によると、前年度に教員が大型掲示装置(プロジェクター、電子黒板など)などのICTを活用した授業を1クラスあたりほぼ毎日行った割合は初期値と変化がない。しかし、令和3年度第2回学習用パソコンの活用状況調査(2022/01/10)によるとほぼ毎日活用している割合は45.3%であるため、今後も継続的に、様々な研修機会を通し効果的なICTの活用の取組みをすすめていく。		
	●学校教育課		
	初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
	R1:12.5% R7:90.0%	12.5%	未達成
ICTを毎日活用した授業の割合(中学校)			
	指標の動き及び進捗状況の分析		
	令和3年度全国学力学習状況調査【学校質問紙】によると、前年度に教員が大型掲示装置(プロジェクター、電子黒板など)などのICTを活用した授業を1クラスあたりほぼ毎日行った割合は初期値より大幅に下がっている。令和2年度はコロナ対応に追われ十分な活用に至らなかったと推察する。学習用端末やデジタルテレビ等の環境整備が進んでおり、様々な研修機会を通し効果的なICTの活用の取組みをすすめていく。		
	●学校教育課		
	初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
	R1:50.0% R7:90.0%	33.3%	未達成

■主な取組み

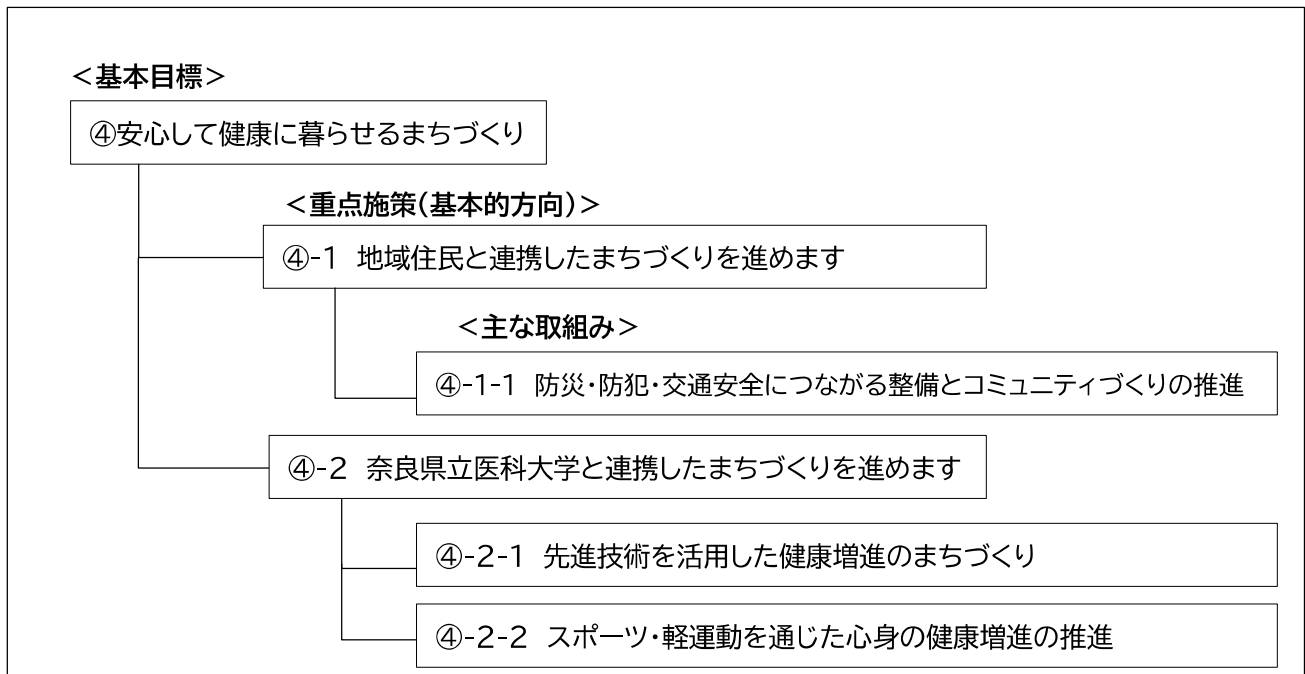
③-2-(1) 子どもが夢を持って学べる教育環境の整備				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R3)	課題及び対応	担当課
i	新時代の学びを支えるICT教育の整備	●令和2年度に児童生徒一人に一台貸与したクロームブックとクラウド型授業支援アプリであるロイロノートを活用した授業を推進して、各個人の習熟度に応じた教科指導の実施。 【成果】 授業における学習用パソコンの使用状況について(2学期)アンケートをとったところ、平均週1回以上の頻度で使用している職員が、小学校で7割、中学校では3割と回答。	●少なくとも週1回以上、学習用パソコンを使用した授業改善に取り組む職員の割合が十分でない。 そこで、今年度は、ICTを活用した授業づくりをテーマにした初任者研修及び研究授業の実施、動画教材 SDGs school (JTB)を使用した授業の推進、プログラミング教材(ライフイズ)を使用した授業の推進、ロイロノートの授業推進に向けた研修を適宜発信に取り組む。	●教育総務課 ●学校教育課
ii	こどもたちが自分の命を大切に考え、すべてのこどもたちが教育活動に参加できる環境の整備	●平和学習や外部講師を招いた命・人権・いじめに関する学習の実施。新型コロナウイルス感染症対策も鑑みて、不登校児童生徒に対する適応指導教室の利用に関して、ICTを活用したリモート利用を実施 【成果】いのちの学習：H27-22 校、R3-未実施	●各校の教育目標に照らし合わせて、外部講師を効果的に活用し事業を実施してきたが、令和2年以降外部講師を招聘したいのちの学習は実施できていない。今年度は、いのちの学習についての外部講師招聘予算はついていないため、特色のある学校づくりに向けて学校が主体的に独自の取組みを進めるよう、校長会、教頭会を通じて様々な学習ができるような方法を検討していく。	●学校教育課
III	文化財や昆虫を題材に学校と連携したアクティブ・ラーニング(主体的・能動的な学習)の実施	●文化財を活用した教育プログラムや、史跡新沢千塚古墳群や、橿原市出土資料を活用した校外学習の実施、博学連携企画展を実施した。 【成果】奈良県立高田高等学校における対話型学習「陶宝見聞録」1回、奈良県立橿原高等学校との博学連携企画展「弥生 ART を科学するⅡ～弥生人の見たもの～」開催、校外学習6校実施。 ●小学校3年生はモンシロチョウ、5年生はメダカに関する学習指導要領に沿った出前授業を実施した。子どもたちに生き物の命の大切さや自然の素晴らしさなどについて学んでもらった。また、次世代の生物多様性保全を担っていく子どもたちに、少しでも環境や自然について興味を持ってもらうよう講義した。 【成果】 出前授業実施校 (モンシロチョウ)H27:44校 R3:12校 (メダカ)H29:1校 R3:1校	●新型コロナウイルス感染症による行動制限の中で、資料に触れること自体がリスク管理上、行うべきでないとの指針のもとで、活用の内容が大きく制限された。 ●新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、非接触で実施できるプログラムの開発を行う必要がある。 ●出前授業については、学校現場からの要望が多数あり、令和3年度は新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら実施したが、飼育教材の準備や出前講座で職員が出向くことになり、また遠足シーズンでもあるため、館の運営に対して人員不足に陥ることがあった。今後、飼育教材の簡素化及び先生研修等で出前授業での職員の負担を減らすよう検討していく。	●文化財保存活用課 ●昆虫館

(単位は年度)

基本目標3-重点施策 2 審議会意見					
委員評価 (人)	A	B	C	D	
	1	7	6	1	
評価基準等 コメント	・取組みの内容や方向性は正しいが、効果は不十分に感じる。教育を取り巻く環境の変化の速度はすさまじいが、それに根気強く対応しながら継続して取り組んでほしい。 ・実績値は芳しくないが、今後のウィズコロナを見据えた課題対応への取組みに期待して B とした。 ・具体的な取組みとして、子どもたちの主体性に焦点をおいた記載がされている箇所において、子どもたちからの発信等を成果とするのが適切と考えるが、その観点からの成果記述がなかったため C と評価した。				

(4) 基本目標④安心して健康に暮らせるまちづくり
～安心・安全・健康を支えるコミュニティ形成～

■施策体系



■数値目標(数値は年度で3月末日時点とする)

災害協定件数			市を特徴づけるキーワードに「医療・健康」を選んだ人の割合		
初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況	初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
R1:38 件 R7:48 件	40 件	達成	H30:58.9% R7:62.3%	-%	その他

■総合分析

基本目標4 総合分析

安心して健康に暮らせるまちづくりのため、その重要施策(基本的方向)の一つとして、地域住民と連携したまちづくりを進めており、主な取り組みとしては防災・防犯・交通安全につながる整備とコミュニティづくりの推進である。市の空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために策定した空家等対策計画に基づき、空家等の発生予防、適正管理や再生利活用を進めており、令和3年度は住宅・建築物相談会や空家等相談会の公募、空家等対策プラットフォーム関係団体会議を開催した。今後は、よりスピード感を持った連携に向けて、専門家団体との相談体制の整備検討を行う。

自助や共助の重要性を学ぶ機会の一つとして、防災講座や出前講座による防災知識の啓発を行っているが、令和3年度のかしはら安心パーク利用率は新型コロナウイルスの影響もあり元年度に比べて低下した。今後は令和3年度に更新した洪水ハザードマップを活用するなど講座内容の見直しを行い、施設利用率の向上を目指す。

もう一つの重要施策(基本的方向)としては、奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めており、主な取り組みである先進技術を活用した健康増進のまちづくりについては、以前より奈良県立医科大学附属病院周辺に近鉄橿原線新駅を建設する計画を奈良県・市・近鉄の三者で協議しており、令和3年度は新駅整備等に伴うまちづくりの効果検証を行った。今後は効果検証結果に基づき引き続き協議を進める。スポーツ・軽運動を通じた心身の健康増進の推進については、関係課で市民の健康づくり・健康増進を図る取り組みを推進しているが、奈良県立医科大学との連携については十分に行うことができず、今後事業を計画し進めていく必要がある。

基本目標4 審議会意見

- ・奈良県立医科大学と連携した健康教室はコロナ禍においてこそ重要だと考えられるので、取り組みが低調であることに少し疑問を感じる。
- ・健康的な生活習慣づくりに対する意識の醸成に向けて、各家庭において取り組むことができるような、食生活に関する施策がもう少しあってもいいのではないかな。
- ・奈良県立医科大学との連携については、地域住民が健康づくりのために活用できるような開かれたキャンパスとなることを期待する。橿原市として連携の方向性を固めたうえで、目指す姿の実現に向けた強力な味方になってもらえるよう、早期から協議・連携してもらいたい。また、連携して取り組む事業については、継続して実現可能なものにすべきであるとする。
- ・奈良県立医科大学を活用したまちづくりは、橿原市の将来を担う重大なプロジェクトである。全国の自治体において大学と連携した施策が進められている中で、国の支援メニューも充実しているので、橿原市全体が一丸となって取り組むとともに、県との連携もより密に行っていく必要がある。
- ・行政と市民の連携が不十分。行政の事業内容がもう少し明確に市民に伝わるように発信する、そして市民の声が行政に届きやすいようにしてもらいたい。
- ・支援制度を活用し、よりよい地域づくりを図りたいと思う住民やコミュニティを醸成していく必要がある。

i. ④-重点施策(基本的方向)1 地域住民と連携したまちづくりを進めます

■重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

安心パーク利用率(土・日・祝日における訓練・講座)			
50 40 30 20 10 0 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 —▲— 目標 —◆— 実績	指標の動き及び進捗状況の分析 令和元年度に比べ、実績として約10%下がっているが、コロナウィルスの影響により団体での利用率が低下したことが考えられる。今後は予想される未曾有の災害に備え、講座の内容の見直し、自主防災会等への安心パーク利用の周知を図り、利用率の向上を図る。 ●危機管理課		
	初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
	R1:27.7% R7:40.0%	17%	未達成

■主な取組み

④-1-(1) 防災・防犯・交通安全につながる整備とコミュニティづくりの推進				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R3)	課題及び対応	担当課
i	空家等の発生予防、早期発見による適正管理の促進と再生利活用による地域活性化の実施	●派遣アドバイザーによる住宅・建築物相談会並びに空家等相談会を毎月各1回公募し、全ての申込者への対応ができた。 【成果】 住宅・建築物相談会:4回 空家等相談会:8回 ●流通困難な空家等を対象とし、各種専門家団体と協力し、流通のサポートを行う空家等対策プラットフォーム関係団体会議を開催できた。 【成果】 関係団体会議:1回 相談案件数:4件 ●空家等を利活用し地域のコミュニティ施設等として再生を行う改修工事の事業選考を行い、空家等利活用再生補助金を交付し、地域活性化に繋げた。 【成果】 補助金:1件(600万円) コミュニティ&ブツカガエ	●各相談会での対応により、解決に繋がる案件だけではなく、空家等対策プラットフォームの活用などスピード感を持った連携が課題である。対応方針として、関係団体会議の開催によらず、案件により構成する専門家団体の一部に意見を求めることが可能とできるよう相談体制の整備を検討する。 ●現行の地域活性化を目的とした空家等利活用再生補助金制度は、手続きや選考等が複雑である。対応方針として、空家等利活用に加え空家等の解消に繋げる有効な施策を検討する。	●住宅政策課 ●建設管理課
ii	通学路を中心とした路側帯や交差点等のカラーリングによる路面表示	●通学路交通安全プログラムとして、教育委員会、警察、学校関係者、道路管理者等で合同点検を実施。 【成果】 八木中学校校区を点検し、交差点カラー化や路面標示など25箇所を整備。	●交通量の増加に伴う損傷、経年劣化などにより維持改善が必要な箇所が多くなっている。関係機関と連携の上、それらの状態を適切に把握し、計画的かつ効率的に保全する必要がある。	

		●通学路を中心とした路側帯や交差点等のカラーリングによる路面表示を行うことで、児童生徒が登下校で通行する道路の注意喚起や歩行者や自転車利用の安全対策の整備が図れた 【成果】34 か所のカラーリング実施	●市単独ではなく、自治会や PTA、学校等多方面からの情報収集に努める。要対応箇所の適切な把握・交通量や幅員等から危険度の判定を迅速に行い、路側帯の新設・修繕といった設備面のみならず、横断時には挙手をする・危険箇所での適切な通行方法といった安全指導も併せて行っていく必要がある。	●学校教育課
Ⅲ	防災講座や出前講座による防災知識の啓発	●自主防災会等に対し講座を行い、防災に対する、技能や知識を身につけることで、自助・共助の重要性を学ぶ機会及び地域での連携強化のきっかけを提供する。 【成果】 安心パーク防災講座：R3-36 回 出前講座(防災)：R3-0 回	●これまで行ってきた講座に加え、防災に対する新たな技能や知識、重要性を学ぶ機会を提供できるように講座内容の見直しを行い、利用率の向上を図っていく。 ●コロナの感染状況にもよるが、地域とも協力のうえ感染対策を万全にし、少しでも多くの出前講座の開催を目指す。	●危機管理課

(単位は年度)

基本目標4-重点施策 1 審議会意見					
委員評価 (人)	A	B	C	D	
	4	8	3	0	
評価基準等コメント	・報告書全体を見ると KPI が施策を部分的にしか表していない項目があるように感じるが、この重点施策においてはそれ以外の取組みも記載されており、その点が評価できる。 ・KPI は未達成であるが、具体的な取組みは進められているため B と評価した。今後も継続が大切であると考えている。 ・体感として交通面の安全性は向上しているため A としたが、事故率など、取組みの結果が分かる具体的な数字があればなお効果が分かりやすい。 ・補助金を交付し地域活性化に繋げた実績は認められるが、相談会や防災講座の開催が具体的な取組みにどう繋がったのかという点が分かりにくく感じたため、B と評価した。				

ii. ④-重点施策(基本的方向)2 奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めます

■重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

奈良県立医科大学との連携による健康教室の参加人数			
指標の動き及び進捗状況の分析 新型コロナウイルス感染症拡大のため令和2年度は「健康かしはら21講座」の教室開催を見合わせた。新型コロナウイルス感染症終息が見込めない中、令和3年度より教室を廃止とした。 ●健康増進課	初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
	R1:317人 R7:630人	0人	実績なし
市主催スポーツイベントの参加者数			
指標の動き及び進捗状況の分析 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民体育大会競技別スポーツ大会の一部や畝傍山一円クロスカントリー大会などの大規模イベントを中止した。一方、飛鳥RUN×2リレーマラソンなど一部はオンライン形式で実施した。予定どおり実施したイベントの参加者数についても、新型コロナウイルス感染症の影響で例年と比較して少ない傾向にあった。 ●スポーツ推進課	初期値 目指す値	R3 実績値	進捗状況
	R1:11,021人 R7:13,200人	5,559人	未達成

■主な取組み

④-2-(1) 先進技術を活用した健康増進のまちづくり				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R3)	課題及び対応	担当課
i	医大の知見を取り入れたまちづくりの推進	●附属病院周辺地区において、奈良県、近鉄、橿原市の協議を実施し、新駅設置も含めた健康増進拠点の検討を行った。 【成果】 新駅整備等に伴うまちづくりの効果検証(経済、駅利用者、地域への影響の観点)	●まちづくり効果検証結果を基に奈良県、近鉄、橿原市の協議を進める。また、「橿原キャンパスタウン」の形成に向けて、附属病院周辺及び新キャンパス周辺も含めた医大周辺地区全体のまちづくり基本構想の策定を目指す。	●市街地整備課
④-2-(2) スポーツ・軽運動を通じた心身の健康増進の推進				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R3)	課題及び対応	担当課
i	健康増進・心身形成・病氣予防につながるスポーツや軽運動の機会形成	●年齢、性別、障がいの有無を問わず、市民の誰もがスポーツに関わることができるよう、主にニュースポーツを普及・指導する「ス	●コロナ禍において、活動を控えていた高齢者などが当派遣事業を通して、運動するきっかけとなり、健康増進・病氣予防	●スポーツ推進課

		スポーツ推進委員派遣事業」を行った。 【成果】 R3 派遣事業:10 件	等に一定の効果があった。また、幼稚園への一輪車指導や学童保育への派遣など、年齢層も幅が広がった。 一方で、奈良県立医科大学との連携については事業を計画している段階で、今後進めていく必要がある。	
ii	地域の健康づくり活動の支援 健康的な生活習慣づくりに向けた意識啓発	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、対面での啓発の機会は減少したが、ホームページなどを活用し、啓発を行っている。 【成果】コロナ禍の運動の実践や健康的なレシピの配信などを継続的に行えた。レシピの配信は1回3～4つのレシピを毎月(12 回)配信した。ホームページなどを閲覧した人が運動や食事の健康づくりに取り組むことで、健康的な生活習慣を身につけることができる。	●今後もホームページなどの活用を継続し、啓発していくとともに、啓発の場面、場所を検討していく必要がある。 ●ホームページなどを活用した啓発だけでは、市民にどれくらい意識啓発できているか、効果があったか評価しづらい部分があるのが課題であり、以前のような対面での啓発も取り入れながら効果的な啓発を実施していくことが課題である	●健康増進課

(単位は年度)

基本目標4-重点施策 2 審議会意見					
委員評価 (人)	A	B	C	D	
	1	7	5	2	
評価基準等 コメント	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人流制限の影響が大きい分野であり、その中で様々な取組みの努力が続けていることがうかがえるが、KPI では実績なしと未達成の結果となったため、C とした。 ・コロナ禍においても、できる範囲でスポーツ推進に取り組んでいる姿勢は評価できるが、医大との連携については「県や近鉄と協議を実施した」となっているため、これが「医大の知見を取り入れたまちづくり」と繋がるかどうかという点で評価が難しい。 ・ホームページなどを活用した啓発も重要と考えるが、単方向の発信になり、成果の確認が難しい。②-2-(1)-ivにあるように、フォロワーや再生回数などが測れる発信も検討すべきではないか。 ・コロナ禍の影響を受けて成果につながりきれしていないが、取り組みとしては継続して努力をしてほしい。				

6. 交付金等活用状況

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るために必要な事業

【令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施状況報告】

事業の名称	実施内容	総事業費 (円)	実績	事業実施による効果・ 評価	担当課
かしはらマイナンバ ー商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の小売店、飲食店等に対する需要喚起策として、また行政手続きのオンライン化の推進策として、マイナンバークードを保有もしくは申請する市民に対して商品券を配布し、市内産業の活性化を図る。	255,189,175	マイナンバークード交付枚数 70,025 枚	事業の成果目標として設定した交付枚数には届かなかったことから、効果としては不十分である。事業実施を通じてマイナンバークードが市民に普及したことにより、行政手続きのオンライン化に一定程度は貢献したものであると思われる。	企画政策課
新型コロナウイルス 感染拡大防止事業 ①	感染予防対策物品を一括調達し、庁内各部署及び各施設に配布し感染及び感染拡大の防止を行う。	2,127,300	消毒液 3,000ℓ、透明ビニールシート 10 本等を購入し 庁内各部署へ配布	各施設に不足していた感染対策消耗品・備品数の補充を達成できたことで、感染拡大の防止の効果が見込まれる。	資産経営課
今井地域活性化事 業	新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、市内観光関連産業が多なる影響を受けている為、今井町で増加している飲食店や町の魅力を活かして、音楽や講演等のイベントの実施や、着地型商品を造成することで、市内観光関連産業のにぎわいの回復を図る。	2,203,283	今井小学校児童による「春」をテーマにしたイラストの Web 公開 今井町内の風景を記載した ポストカードの作成 20,000 枚	集客イベントの中核を担っていた今井町内の各事業者による「春」をテーマにした創作料理の提供は、新型コロナウイルスの拡大に伴い中止せざるを得なかったが、作成したポストカードについては今井町内の各店舗において来店いただいた方に今井町への来訪記念として配布し、好評をいただいている。	観光政策課
宿泊客誘致促進事 業①	新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、市内観光関連産業に多なる影響をあたえている為、令和 2 年度に引き続き、宿泊クーポンの発行を行い、宿泊客の回復につなげる。	19,264,000	宿泊クーポン配布総数 2,593 枚 (内訳) 1,000 円×576 枚 4,000 円×501 枚 7,000 円×1,516 枚	コロナ禍で旅行者が減少する中、市内宿泊者数が前年から増加しているため、事業効果はあったと言える。 112,225 人(R2)⇒ 119,083 人(R3)	観光政策課
観光トイレ整備事業 ①	市内観光トイレに、非接触型照明を導入することにより、新型コロナウイルス感染症等の主な感染原因とされる設備への接触を大幅に低減させ、一層の感染症対策を推し進めると共に来訪者が安心して利用できるトイレを提供する。	1,611,500	壁面設置型接触スイッチから 人感センサー型スイッチへの 取り換え 樺原第 1 トイレ: 25 ヶ所 今井まちなみ交流センター屋 外トイレ: 5 ヶ所	新型コロナウイルス感染症等の主な感染原因とされる設備への接触を低減させた結果、当該施設におけるクラスターの発生報告は受けていない。	観光政策課

図書館資料充実事業①	新型コロナウイルス感染症拡大により家庭で過ごすことが多くなった市民に対し、在宅時間を豊かなものとするため、新しい本を購入し提供することで、読書環境を充実させる。併せて、増書に対し必要な経費を計上する。	8,983,644	(購入物件) 図書:一般書 3,687 冊、児童書 640 冊 書誌データ作成:4,327 件 図書整理用消耗品(バーコード型 IC タグ):4,327 枚	新刊図書が多数購入できたことにより、コロナ禍において家庭で過ごす時間が増加した利用者のニーズに応えることができた。	人権・地域教育課
高齢者移動支援事業	高齢者の感染予防策および外出支援策として、新型コロナウイルスワクチン接種の会場等までの交通手段について、高齢者のタクシー利用に対する支援を行う。	27,525,000	1 枚 500 円分のタクシー券を配布し、タクシーの利用料の支援を行う。 発行枚数:145,304 枚 使用枚数:55,050 枚	タクシー券の利用率は 40%未満であり、需要はさほど無かったことが分かる。感染予防策及び外出支援策としての効果は低かった。	福祉総務課
新生児特別定額給付金支給事業	令和 2 年 4 月 28 日から令和 3 年 4 月 1 日までに出生した者を養育する者のうち、一定の要件に該当する者に対し経済的な支援を行い、コロナ禍で感染症対応を行う子育て家庭等における生活安定に寄与する。	500,000	4月 1 日生まれの新生児5人×100,000 円	同級生の新生児すべてに平等に支給することが出来た。	こども未来課
保育対策事業費補助金 (新型コロナウイルス感染症対策支援事業)	感染拡大防止のため、コロナ対策の備品・消耗品を購入する。私立園に対しては、コロナ対策に要した費用を補助する。	9,145,292	使い捨て手袋、消毒用アルコール、マスク、ハンドソープ、ペーパータオル、タイロン袋、アクリル板、ごみ箱等の保健衛生用品及びワイドテーブル、スピーカーフォン等の備品を購入	各施設に不足していた感染対策消耗品・備品数を補充できたことで、感染拡大の防止の効果が見込まれる。	こども未来課
教育支援体制整備事業費交付金 (幼稚園の感染症対策支援)	感染拡大防止のため、消毒等に従事する保育補助員を雇用する。	3,812,698	使い捨て手袋、消毒用アルコール、マスク、ハンドソープ、ペーパータオル、タイロン袋、アクリル板、ごみ箱等の保健衛生用品を購入	各施設に不足していた感染対策消耗品・備品数を補充できたことで、感染拡大の防止の効果が見込まれる。	こども未来課
子ども・子育て支援交付金	感染拡大防止のため、コロナ対策の備品・消耗品を購入する。私立園に対しては、コロナ対策に要した費用を補助する	1,052,315	物品・消耗品購入費として私立保育園2施設及び病児保育施設 1 施設へ補助金を支給した	各施設に不足していた感染対策消耗品・備品数を補充できたことで、感染拡大の防止の効果が見込まれる。	こども未来課
こども園ICT化推進事業	公立こども園での業務の効率化及び保護者との接触の機会を削減し感染拡大防止を図る	33,477,518	無線 LAN を設置し、保育業務支援システムを導入した。併せて、タブレット用充電保管庫及びタブレットセキュリティワイヤーキーを購入	業務の効率化及び保護者との接触の機会を削減し感染拡大防止を図ることができた	こども未来課
保育対策事業費補助金 (保育所等業務効率化推進事業(保育所等における ICT 化推進等事業))	公立こども園での業務の効率化及び保護者との接触の機会を削減し感染拡大防止を図る	3,000,000	無線 LAN を設置し、保育業務支援システムを導入した。併せて、タブレット用充電保管庫及びタブレットセキュリティワイヤーキーを購入	業務の効率化及び保護者との接触の機会を削減し感染拡大防止を図ることができた	こども未来課

教育支援体制整備 事業費交付金 (幼稚園のICT環境整備支援)	ポストコロナに向けた教育のICT化の推進として、園務を改善するため、ICT環境を整備し、教職員の事務負担の軽減や教育の質の向上を図る	9,372,744	市立幼稚園10園に本庁舎と同様の庁内LANシステムを整備した。また、園内各所にアクセスポイントを設置し、無線LAN化を行った。	庁内共通システムに接続したことで、オフィスソフトでの代用や書類の手渡しによることなくオンラインで業務を完結することができるようになった。また、保育室等でインターネットを使用することができるようになり、オンライン研修の充実や教育への映像コンテンツ等の利用、保育システムへの利用が可能になった。これにより、教職員の事務負担を軽減し、教育の充実を図ることができた。	教育総務課
園務改善のためのシステム利用機器購入	新型コロナウイルス感染症による危機を契機に、幼稚園業務のデジタル化の遅れにより、庁内及び保護者との連絡調整や情報共有が不十分である等の課題が見られた。このような課題に対応するためLGWAN網に接続し、庁内共通システムを使用することで敏速かつ密な情報ネットワークを築くとともに、業務の効率化・統一化を実現することで教職員の事務負担の軽減や教育の質の向上を実現するためのパソコンを整備する。	3,959,956	パソコン23台を購入し、市立幼稚園10園に追加配備した。	内部系事務を行う教職員に1人1台のパソコンを配備した。庁内LANシステムへの接続と相まって、教職員の事務負担を軽減し、教育の充実を図ることができた。	教育総務課
教育支援体制整備 事業費交付金 (幼稚園の感染症対策支援)	(1)感染症対策を実施するための物品の購入、連絡手段を確保するための携帯電話の購入等により園児を安心して育てることのできる体制を整備する。 (2)感染症対策により情緒が不安定となる園児が発生し、教職員の業務量が増加していることへの対応として、接触を最小限にしながら療育担当課の専門職員の支援を受けるため、オンラインによる園児の様子の確認や面談に必要な電子機器を整備する。	5,306,225	(1)各園1台ずつの携帯電話を整備した。飛沫防止用パーテーションを200セット購入した。 (2)各園に1セットずつの大型ディスプレイ、広角カメラ付きスピーカーフォンを配備した。	(1)陽性者等が発生した場合に備え、保護者や関係機関等との連絡体制を強化することができた。飲食時等の飛沫感染防止を徹底することができた。 (2)大型ディスプレイ、広角カメラをネットワーク接続することで、療育担当課が実地訪問をせずともオンライン上で面談を行ったり、園児の様子を観察したりすることのできる体制を整備することができた。	教育総務課
学校保健特別対策 事業費補助金 (感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)	感染症対策等の徹底及び児童生徒の学習保障をすることにより、学校教育活動の円滑な運営を行う	30,022,968	各学校で使用するための消毒液、ハンドソープ等の保健衛生用品や児童生徒間の密を避けながら授業を継続するために必要な教具、オンライン学習等に対応するためのICT機器を購入した。	感染症対策用品を整備したことにより、学校における感染拡大の防止に寄与し、再度の臨時休業をすることなく学校活動を実施することができた。	教育総務課

立学校情報機器整備費補助金 (GIGA スクールサポーター配置支援事業)	新型コロナによる臨時休校等の期間においても、GIGA スクール構想にて導入した端末で、家庭でのオンライン学習ができるよう GIGA スクールサポーターによるヘルプデスク等の支援を行う。	6,324,000	GIGA スクールサポーターによるヘルプデスク支援、モバイルデバイス運用管理、アカウント情報メンテナンス支援	ヘルプデスク支援により、家庭でのオンライン学習時の保護者からの問合せ対応ができた。 また、モバイルデバイス運用管理およびアカウント情報メンテナンス支援により、オンライン学習に必要なアプリケーションの管理や各種アカウント登録・更新を行うことで、オンライン学習が実施できた。	学校教育課
AI チャットボット調達事業	本市庁内において、対人による問い合わせを削減し新型コロナウィルス感染防止を図ることを目的とする。また、簡易な問い合わせを削減することで、他業務への注力を可能にし、業務の効率化を図る。	8,459,000	直近の令和 4 年 5 月実績では、登録済みの質問への回答率は 86%だった。質問の対応範囲は、今後も広げていく必要がある。	実績欄の回答率は、49 件の入力に対し、42 件に正答しているものである。 電話等での問い合わせ 1 件あたり約 3 分拘束されるとすると、ひと月に 3 分*42 件=124 分の削減効果が得られている。	人事課
橿原市時短要請協力金事業(5/1～5/11)	感染拡大防止に協力いただいた事業者を支援するため、奈良県緊急対処措置に基づく県事業を活用し、午後 8 時までの営業時間短縮要請に協力した飲食店等に時短協力金を支給	154,407,640	合計 509 事業者 154,100,000 円 20,000 円…314 事業者 (3,108 日 62,160,000 円) 40,000 円…121 事業者 (1,190 日 47,600,000 円) 60,000 円… 74 事業者(739 日 44,340,000 円)	市内の 500 店舗以上の飲食店及びカラオケ店にて時短営業の協力をしてもらった実績より、感染拡大防止の一助となった。	地域振興課
橿原市時短要請協力金事業(5/12～5/31)	感染拡大防止に協力いただいた事業者を支援するため、奈良県緊急対処措置に基づく県事業を活用し、午後 8 時までの営業時間短縮要請に協力した飲食店等に時短協力金を支給	308,712,620	合計 507 事業者 307,920,000 円 20,000 円…314 事業者 (6,256 日 125,120,000 円) 40,000 円…121 事業者 (2,410 日 96,400,000 円) 60,000 円… 72 事業者 (1,440 日 86,400,000 円)	市内の 500 店舗以上の飲食店及びカラオケ店にて時短営業の協力をしてもらった実績より、感染拡大防止の一助となった。	地域振興課
市スポーツ施設管理維持体制持続化事業	市スポーツ施設における徹底した感染症予防対策及び円滑な管理運営を行うにあたり、指定管理者に追加的に発生する経費を負担する。	705,221	感染予防対策用消耗品等購入数量93個 DM発送関係費用139, 222円	感染予防対策用消耗品等購入数量は目標に満たなかったが、実績分の購入で、市スポーツ施設の徹底した感染症予防対策及び円滑な管理運営を行えた。	スポーツ推進課
生理の貧困対策事業	コロナ禍における女性への緊急支援の一環として、市内 23 校の小中学校に対し、生理用品 530 パック(22 個入)を生徒人数に比して配布	74,995	生理用品 530 パック (11,660 枚分)を購入 市内 23 校の小中学校に配布	コロナ禍による経済的困窮から弱い立場にある小中学生を生理の貧困から守ることができた。	人権政策課
休日夜間応急診療所管理運営事業①	休日夜間応急診療所の業務に従事する医師等の万一の感染に備え、傷害保険に加入する。	3,891,920	準記名式(医師 71 名、歯科医師 38 名、薬剤師 15 名、看護師 13 名、歯科衛生士 6 名)傷害保険に加入した。	傷害保険に加入したことで医師等が安心して感染症対応業務に従事できる。	健康増進課
休日夜間応急診療所管理運営事業②	休日夜間応急診療所において、感染対策として発熱者と非発熱者を分けて診療を行う。	526,909	セコム改修、既設塀移設及び備品等購入により診療所内 2 室増設しゾーニングをさらに徹底した。	診療所内ゾーニングをさらに徹底したことで、感染拡大の防止の効果が見込まれる。	健康増進課

令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付(地方創生分)事業	一定の要件に該当する者に対し、経済的な支援を行い、コロナ禍で感染症対応を行う子育て家庭等における生活の安定に寄与する。	157,779,296	対象児童約 1,590 人分の支給	国の施策と併せて、所得に関係なく樺原市民で 18 歳以下の児童を扶養する家庭に平等に給付金を支給することが出来た。	こども未来課
小中学校用業務支援システム導入事業	コロナ感染防止策として接触機会の低減を図るとともに教育 ICT 化を推進するため、名簿管理や保護者との連絡等に使用する業務支援システムを導入し、学校業務をデジタル化することで、教職員の働き方改革を進めるとともに保護者の利便性を高める。	8,613,000	各学校において、スマートフォンのアプリを介した保護者との連絡や出席管理等を行うための業務支援システムを導入した。これにより、約 9,000 名の児童生徒の保護者とアプリを介した連絡をすることが可能となった。	プリントの配布により行っていた保護者への連絡をアプリ化することで接触感染の機会を減らすことができた。また、印刷や電話連絡等の事務負担を軽減することにより、教職員の働き方改革を進めることができた。さらに、授業開始後に保護者から欠席の連絡があった場合においても、担任が教室にいないが、そのことを把握することができるようになったほか、アプリの機能により、新型コロナウイルス感染症に関する欠席であるのか等を逐次把握することができるようになった。	教育総務課
公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業)	感染拡大のような事態が生じた場合においても学びの継続を確保することができるように、インターネットを介して音声や映像を配信し、円滑に遠隔学習を実施するための機器を購入する。	748,000	遠隔学習用のヘッドセットやスピーカーマイク、WEBカメラを購入した。これにより、約 9,000 人の児童生徒に対して、自宅にいる場合でもオンラインで遠隔授業を受けることのできる体制を整備することができた。	学習用端末に内蔵のマイクでは周囲の雑音を拾い、また、教員が端末の側にいなければならないが、ヘッドセット等を使用することにより教員の声をクリアに拾うことができ、授業をしながら、併せてオンライン配信をすることができるようになった。	教育総務課
電子黒板整備事業①	教員の手元を拡大表示等することにより児童生徒間の密を避けるとともに、デジタル教科書等の使用による教育のデジタル化を推進するための電子黒板を購入する。	15,713,280	小中学校低学年を含め、普通教室への配備率が100%となった。	教員の手元の拡大や指導者用デジタル教科書等を使用し、児童生徒間を密を避けながら教育のデジタル化に使用している。	教育総務課
幼稚園ICT業務用パソコン購入事業	新型コロナウイルス感染症による危機を契機に、幼稚園業務のデジタル化の遅れにより、庁内及び保護者との連絡調整や情報共有が不十分である等の課題が見られた。このような課題に対応するため、無線 LAN に接続し、園舎内を持ち運びながら業務支援システム等を使用することで迅速かつ密な情報ネットワークを築くとともに、教職員の事務負担の軽減や教育の質の向上を図るための軽量パソコンを整備する。	6,236,010	市立幼稚園10園に無線LAN接続用のパソコンを購入し、ICT環境を整備した。	従来は園内にICT環境がなく、職員室に戻らなければ事務をすることができなかったが、無線LANを整備したことに併せて無線LAN接続用のパソコンを整備したことで、保育室内で事務をすることが可能となり、情報共有が円滑となったほか、オンライン研修の充実や教育への映像コンテンツ等の利用、保育システムへの利用が可能となり、教職員の事務負担を軽減し、教育の充実を図ることができた。	教育総務課
抗ウイルスコーティング業務	新型コロナウイルスの感染防止対策及び職員の消毒作業の負担を軽減し、働き方改革を進めるため抗ウイルスコーティングを実施	1,067,000	新型コロナウイルスの感染防止対策及び職員の消毒作業の負担を軽減し、働き方改革を進めるため抗ウイルスコーティングを実施	新型コロナウイルスの感染防止対策及び職員の消毒作業の負担が軽減された。	こども発達支援課
宿泊事業者支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光需要の著しい落ち込みにより、深刻な影響を受け	4,020,000	支給した宿泊事業者数:12 業者 支援金額	宿泊事業者に支援金を交付したことにより、短期的な視点での事業継続には効果があった	観光政策課

	ている市内の宿泊事業者の事業継続を支援する。		1,000,000 円×1 件 960,000 円×1 件 720,000 円×1 件 500,000 円×1 件 140,000 円×1 件 100,000 円×7 件	と考える。 令和3年度末事業継続事業者数:12 業者	
橿原市事業継続支援金事業	コロナ関連融資を受けた中小企業・小規模事業者の事業継続を支援するために、支援金(利子・保証料に相当する分最大30万円)を支給するもの。	104,357,106	合計 507 件(498 事業者)に 102,868,000 円を交付	コロナ融資を利用せざるを得なかった事業者の自己負担軽減に繋がり、事業継続の一助となった。	地域振興課
橿原市交通事業者支援金交付事業	新型コロナウイルス感染拡大の影響により減収等の影響のあった橿原市内の交通事業者に対し、支援金を給付することで、新型コロナウイルス感染症への対策等の事業継続に向けた取組みを支援する。	6,170,000	支援金実績 路線バス事業者(1 社) 1,800,000 円 貸切バス事業者(2 社)計 850,000 円 タクシー事業者(5 社)計 3,520,000 円	交付申請の基準日とした令和3 年 8 月 17 日時点の運輸局届出の事業用車両台数から比較して、令和 4 年 4 月 1 日時点で市内運行タクシー台数に変わりがなかったことや、路線バスの減便・減車がなかったから、コロナ禍での公共交通事業継続に必要な各事業者の感染症対策に一定の寄与ができたと考えられる。 ただ、同様の比較で貸切バス事業者においては登録車両の減車があり、必ずしも必要十分な支援ができたと言いきれないとも考える。	都市計画課
【協力要請推進枠】 橿原市時短要請協力金事業(5/1～5/11)	奈良県緊急対処措置に基づく県事業を活用し、午後 8 時までの営業時間短縮要請に協力した飲食店に時短協力金を支給	154,100,000	合計 509 事業者 154,100,000 円 20,000 円…314 事業者 (3,108 日 62,160,000 円) 40,000 円…121 事業者 (1,190 日 47,600,000 円) 60,000 円… 74 事業者 (739 日 44,340,000 円)	市内の 500 店舗以上の飲食店及びカラオケ店にて時短営業の協力をしてもらった実績より、感染拡大防止の一助となった。	地域振興課
【協力要請推進枠】 橿原市時短要請協力金事業(5/12～5/31)	奈良県緊急対処措置に基づく県事業を活用し、午後 8 時までの営業時間短縮要請に協力した飲食店に時短協力金を支給	307,920,000	合計 507 事業者 307,920,000 円 20,000 円…314 事業者 (6,256 日 125,120,000 円) 40,000 円…121 事業者 (2,410 日 96,400,000 円) 60,000 円… 72 事業者 (1,440 日 86,400,000 円)	市内の 500 店舗以上の飲食店及びカラオケ店にて時短営業の協力をしてもらった実績より、感染拡大防止の一助となった。	地域振興課

(2) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

【事業名】

文化財との新しい関わりを提案 未来へつなぐ「マイ文化財」プロジェクト

【総合戦略における位置づけ】

新たな人の流れや交流を盛んにする魅力をつくる事業

【事業費】

91,970,172 円

【寄附額】

2,600,000 円

【重要業績評価指標(KPI)】

【指標】

市ホームページ内「マイ文化財」プロジェクトページへのアクセス数

【当初値】

0

【R3 実績値】

31

【目標値(R6)】

1,000

【事業実績】

本薬師寺跡範囲確認調査により、南門から東に延びる塀を確認し、寺域の解明につながる成果を得ることができた。また、重要文化財の称念寺本堂及び旧織田屋形の修理事業に対して補助を行い、文化財を次世代へつなぐ事ができた。史跡丸山古墳・藤原京跡等の公有化実施により、史跡地の保護が進んだ。

【今後の方針】

文化財を「知る」「伝える」ための文化財調査や修理事業だけでなく、ホームページの充実など情報発信による「伝える」ことにも注力し、文化財の魅力や価値を伝える。

【担当課】

文化財保存活用課、世界遺産登録推進課

7. 資料

・数値目標、KPI の参照元一覧

基本目標① 地の利を活かしたしごとの場づくり		
数値目標1	市内事業所数 (※従業員 3 人以下の事業所は除く)	工業統計調査
数値目標2	市内従業員数 (※従業員 3 人以下の事業所は除く)	
KPI	企業立地に関する相談件数	各年度における企業立地に関する相談件数
KPI	空き店舗(創業者)出店支援件数	各年度に市が出店支援をした件数
基本目標② 新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり		
数値目標1	社会増減(転入者数-転出者数)	奈良県推計人口調査
数値目標2	宿泊者数	観光客数調査(観光基本計画)
KPI	三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金交付件数	各年度における補助金交付件数
KPI	今井まちなみ広場・西環濠駐車場の利用台数	観光基本計画
KPI	構成資産「藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡」の史跡指定率	担当課で把握している実績値
基本目標③ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
数値目標1	18 歳以下の子どもの増減	奈良県推計人口調査
数値目標2	市を特徴づけるキーワードに「子育て」を選んだ人の割合	市民アンケート調査
KPI	待機児童数(潜在待機を含む)	各年度に課で把握している市内待機児童の数
KPI	ICT を毎日活用した授業の割合	全国学力・学習状況調査
基本目標④ 安心して健康に暮らせるまちづくり		
数値目標1	災害協定件数	災害協定締結延べ件数
数値目標2	市を特徴づけるキーワードに「医療・健康」を選んだ人の割合	市民アンケート調査
KPI	安心パーク利用率(土・日・祝日における訓練・講座)	安心パーク利用状況表
KPI	奈良県立医科大学との連携による健康教室の参加人数	各年度において医大ヒアリングにより把握している人数
KPI	市主催スポーツイベントの参加者数	各年度において担当課で把握している参加者数